

跡寺分国後筑

(I)

久留米市文化財調査報告書

第 18 集

1 9 7 8

久留米市教育委員会

筑後国分寺跡 (I)

久留米市国分町所在国分寺跡の調査



筑後国分僧寺講堂跡（日吉神社）

序

久留米市教育委員会では、昭和52年度より国・県費の補助を受け、市街地化著しい久留米市国分町所在筑後国分寺跡の発掘調査を実施しております。

この報告書は、昭和52年度における国分僧寺跡調査の概要であります。日吉神社境内に講堂跡と推定される礎石の抜き跡や、基壇の残存を確認するなど、予期以上の成果を収めることができました。今後、国分寺跡の推定や、その保護・保存を進める上で、大いに寄与するところがあろうと思います。

調査に際して寄せられました日吉神社宮司田中定文氏はじめ神社総代各位、並びに土地所有者各位の深いご理解とご協力に対し、深甚の謝意を表する次第であります。

本書が学術研究上の貴重な記録として、更に市民の文化財保護思想育成のために、広く活用されることを願ってやみません。

昭和53年3月31日

久留米市教育委員会教育長

安 元 忠 男

例 言

1 本書は、昭和52年7月20日から昭和53年3月16日にかけて実施した、久留米市国分町所在の筑後国分寺跡の発掘調査の報告である。

2 本書の執筆分担は次のとおりである。

第1-1	古賀 壽
2	萩原 裕房
3	櫻井 康治
第2-1	櫻井 康治
2	古賀 壽 萩原 裕房
	櫻井 康治
第3	古賀 壽 櫻井 康治

3 掲載の図版は、櫻井が撮影し、挿図の作成は挿図目次に示すとおりである。

4 本書の編集は、櫻井が担当した。

本文目次

第1 調査の経過	1
1 筑後国分寺跡研究史	1
2 遺跡の位置と環境	5
3 調査の経過	6
第2 遺構と遺物	7
1 遺構の概要	7
2 遺物の概要	11

第3 考 察	24
1. 講 堂 の 推 定	24
2. 主要堂塔の比定と伽藍配置	26
3. 寺域の推定と条里	28

図 版 目 次

図版 1	(1) 第1地点全景(北より)	(2) 土壇(SK)1・2遺物出土状況(西より)
2	(1) 第2地点遠景(東より)	(2) 礎石付近近景(北東より)
3	(1) 基壇縁辺遺物廃棄状況(東より)	(2) 第Ⅰ・Ⅱトレンチ(西より)
4	(1) 第Ⅱ・Ⅲトレンチ(北より)	(2) 第Ⅳトレンチ(北より)
5	(1) 第Ⅴトレンチ(南より)	(2) 第6号礎(西より)
6	(1) 第1号礎跡(南より)	(2) 第2号礎跡(西より)
7	(1) 第3号礎跡(西より)	(2) 第9号礎跡(南より)
8	(1) 第7号礎跡(南より)	(2) 第7号礎跡(西より)
9	(1) 第10号礎跡(北より)	(2) 第10号礎跡(西より)
10	(1) 第11号礎跡(西より)	(2) 第11号礎跡(南から)
11	(1) 第13号礎跡(南より)	(2) 第13号礎跡(西より)
12	(1) 第3地点全景(南より)	(2) 土層断面写真
13	(1) 第4地点第Ⅰトレンチ(西より)	(2) 第Ⅱトレンチ(南より)
14	(1) 第5地点第Ⅰトレンチ(東より)	(2) 第Ⅱトレンチ(南より)
15	(1) ピット(P)2の遺物出土状況(東より)	
	(2) ピット(P)15の遺物出土状況(南より)	
16	(1) 第6地点全景(南より)	(2) 日吉神社境内に置かれた礎石
17	第1地点土壇(SK)1出土遺物①	
18	土壇(SK)1出土遺物②	
19	第2地点出土遺物①	
20	出土遺物②	
21	出土遺物③	
22	出土遺物④	
23	(1) 出土遺物⑤	(2) 第5地点出土遺物

挿 図 目 次

第1図	筑後国分寺跡周辺遺跡分布図（櫻井康治作成）	4
第2図	筑後国分僧寺跡発掘調査地点（櫻井製図）	折込み
第3図	第1地点遺構配置図（萩原裕房・櫻井実測、櫻井製図）	8
第4図	第2地点遺構配置図（萩原・櫻井・平塚あけみ実測、櫻井製図）	折込み
第5図	第2地点（基壇）断面図（萩原・平塚実測、櫻井製図）	折込み
第6図	第2地点第Ⅰ・Ⅱトレンチ実測図（萩原・櫻井・平塚実測、櫻井製図）	折込み
第7図	第2地点第Ⅲ・Ⅳトレンチ実測図（萩原・櫻井・平塚実測、櫻井製図）	折込み
第8図	第2地点第Ⅴトレンチ実測図（櫻井実測、製図）	9
第9図	第5地点第Ⅰ・Ⅱトレンチ実測図（櫻井・藤田美佐子実測、櫻井製図）	10
第10図	第1地点土壇（SK）1出土遺物（平塚実測、櫻井製図）	12
第11図	第1地点土壇（SK）1出土瓦拓影（山口淳手拓）	13
第12図	第2地点出土遺物（土師器）（平塚実測、櫻井製図）	15
第13図	第2地点出土遺物（磁器）（平塚実測、櫻井製図）	16
第14図	第2地点出土軒丸瓦・軒平瓦実測図（平塚実測、山口手拓、製図）	18
第15図	第2地点出土瓦拓影（山口手拓）	19
第16図	第2地点出土瓦拓影（山口手拓）	20
第17図	杉ノ城遺跡出土瓦拓影（山口手拓）	21
第18図	第2地点基壇版築内出土瓦実測図（平塚実測、山口手拓、製図）	22
第19図	第5地点出土遺物（瓦器）（平塚実測、山口製図）	23
第20図	筑後国分僧寺講堂推定図（櫻井作成・製図）	25
第21図	筑後国分僧寺伽藍配置推定図（櫻井作成・製図）	折込み
第22図	現在の釈迦堂（櫻井撮影）	27
第23図	筑後国分寺跡周辺字図（櫻井製図）	29
第24図	筑後国分寺推定図（櫻井作成・製図）	30

表 目 次

第1表	筑後国分寺跡発掘調査地点一覧表	7
第2表	第1地点柱穴規模一覧表	8
第3表	第5地点柱穴規模一覧表	11

第1 調査の経過

1. 筑後国分寺跡研究史

筑後国分寺の創建は、小田富士雄によって天平18年（746）以後、天平勝宝8年（756）以前と推定されているが、廃滅の時期については明らかでない。仁治2年（1241）の『筑後国検交替使実録帳』によると、
(註1)

件国分尼寺諸定額寺堂塔雑舍資財雑物無実破損、其数繁多
(二、カ)
とあり、律令社会の変質、衰退とともにおとろえ、13世紀中頃には衰微の極にあったようである。後世、「護国山国分寺」を称する寺が、筑後川北岸の御井郡国分寺村（現久留米市宮ノ陣町宮瀬）に所在するところから、往々にして古代の国分寺と混同されているが、この寺は中世の或る時期に、国分より移転再興されたものであろう。『高良山寺院興起之記』に高良山の末寺として挙げられた国分寺は、この再興国分寺のことと思われる。
(註3)

古代の国分寺跡が国分に所在することを述べた記録の初見は、寛延2年（1749）成立の『寛延記』（久留米藩庄屋書上）である。すなわち、同書国分村の項に、
(註4)

一国一寺国分寺、往古は当村に御座候由、伽藍跡地只今は産神山王宮の境内と申伝候とある。国分村の山王宮（日吉神社）境内が国分寺の跡であることは、少くとも地元では伝承されていたのである。しかし、安永6年（1777）成立の『筑後志』は、国分より古瓦の出土することを述べながら、国分寺は「御井郡国分寺村に在り」として怪しまなかった。
(註5)

これに対し、天保12年（1841）成立の『太宰管内志』は、『筑後志』等を引用しながら特に「尼寺」の項を設け、
(註6)

或説に国分二寺とともに今の国分村のあたりに有しなるべし、後世に府中国分のあたりに要害を作り、土宅肆店などひらくに便あしければ、今の如く千歳川の北に移したる物なるべしと云り、此説さもあるべし、国分二寺は必国府にある例なり、乱世に度々焼亡などするに付き、今の如く国府に遠ざけて造れるも知りがたし
と記している。国分寺に僧寺・尼寺の別あることを注意し、それがともに国分に所在した可能性を指摘したのは、著者伊藤常足の卓見と評されよう。

次いで『筑後将士軍談』の大著を以て知られる久留米藩士矢野一貞は、嘉永6年（1853）成立の同書において、中世文書に散見する「南国府」の地名を、国府・国分寺に関連して論じている。そして、国分寺跡を国分とする説については、
(註7)

近年或以国分爲其寺跡者、以村号与古瓦多出爲之説耳、未知的從
と慎重な態度をとったが、文久2年（1862）藩命によって編纂した『筑後国郡志』では、『寛延記』を引用して、山王宮境内を中心に僧寺跡のあることを述べている。また彼は山王宮境内
(註8)

出土の墨書銘ある湖州鏡を紹介したほか、「天長」の紀年銘ある瓦が国分寺跡から出土したところとや、山王社の北三町ばかりの本堂跡という所（尼寺跡）から、古瓦が多く出土することなどを記録している。明治2年（1869）、久留米藩最後の御用絵師狩野（三谷）有信は「国分寺の図」を描いたが、これは矢野らの説に拠ったもので、僧寺を国分に、国府を合川町枝光に、尼寺を宮ノ陣にそれぞれ配している。

一方、矢野と並んで国学者・歌人として著名な舟曳鉄門も、『筑後国統風土記』に「山王社の南畠中」に国分寺の遺跡があることを述べているが、僧寺・尼寺の跡が国分に比定される迄には、なお曲折を経なくてはならなかった。

大正12年（1923）刊の『懷良親王と三井郡』は、尼寺跡と僧寺跡をとりちがえ、しかも日吉神社境内を中心とする僧寺跡については全くふれていない。そして尼寺は宮ノ陣の国分寺とし、僧寺・尼寺とも国分にありという説を紹介して「此説至当なりと信ずれども、其変遷等固より詳ならず」と述べている。この説に基き、同年尼寺跡の路傍に「史蹟筑後国分寺之跡」の標石が建てられた。

筑後国分寺跡について、はじめて詳細な研究を遂げたのは武藤直治である。彼は昭和3年（1928）、その概要を『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』に報じたが、これは当時としては画期的研究であり、実に筑後国分寺跡研究の基礎を確立したものであった。僧寺・尼寺跡も、この時はじめて日吉神社境内と宇西村寺屋敷にそれぞれ比定され、異論なく今日に及んでいるのである。彼の報告は実地踏査の所見に加え、関連の文献史料を集大成して寺史の解明を試みたところに特色がある。以後、筑後国分寺跡を論ずる者、すべて彼の研究に拠っていることも首肯されよう。昭和7年（1932）刊『久留米市誌（上編）』は、「故蹟遺物」の項に全く彼の報文を抄録している。なおこの頃、国分寺跡出土の瓦を、非常に熱心を以て蒐集した人として、竹下工のあったことも記憶されねばなるまい。

昭和17年（1942）に刊行された角田文衛編『国分寺の研究』においても、筑後を担当した三友国五郎は、遺跡の紹介をほとんど武藤の報文に譲り、専ら出土の古瓦の様式を論じている。そして、「筑後国分寺の出土瓦が何れも奈良朝初期より中期までの型式に属する」ものとし、「その草創は奈良朝初期まで遡るのではなからうか」と、既存の寺院を国分寺として適応せしめたのではないかと述べたことが注目される。

その後、昭和20年代の後半には、福岡学芸大学の波多野院三らによる日吉神社境内の試掘が行われたこともあったが、昭和39年（1964）、宇馬場田に創建時の瓦窯跡が発見され、九州大学考古学教室により発掘調査された。この調査は窯の入口付近のみに留まり、窯の規模・構造等は明らかにされていないが、立地よりみて平窯と考えられる。

昭和45年（1970）には、日吉神社境内に公民館が新築されることになり、福岡県教育委員会の緊急調査が行われたが、建築予定地内のトレンチ調査であったため、明瞭な遺構を検出する

に至らなかった。しかし、同報告書において日吉神社境内に残る礎石が注意され、はじめて僧寺の推定寺域が図示されている。

(註18)
昭和49年(1974)、その推定寺域内の東南隅字宮脇で、事務所新築に伴う緊急調査が、久留米市教育委員会により実施された。この調査においては、土壇中より越州窯青磁輪花碗の優品が出土したが、寺域推定の手懸りなどは得られなかった。

(註19)
なお、国分寺と周辺条里の関係については、これまでに小田富士雄・古賀壽らの試案が発表されている。最近、古賀と松村一良は、国府・国分寺間に一連の条里の存在を認め、国府条坊、更に国分寺の寺域が条里と密接な関係にあることを推定するに至ったが、現況と地形図による歴史地理学的検討はすでに限界に達した観があり、発掘調査の実施が強く望まれていた。今回の調査は、僧寺の講堂跡をはじめ確認したものであり、研究史上においても重要な意義を有するものといわねばならない。

註1 小田富士雄『九州考古学研究・歴史時代篇』昭和52年

2 吉岡眞之「検交替使帳の基礎的研究」(書陵部紀要第26号)昭和49年

3 御井寺藏、明治18年写本

4 古賀幸雄編『寛延記—久留米藩庄屋書上—』(久留米史料叢書3)昭和51年

5 杉山正伸・小川正格共著、黒岩玄堂校訂『校訂筑後志』明治40年

6 伊藤常足『太宰管内志・中巻』明治40年

7 矢野一貞『筑後国史—筑後将士軍談一・中巻』昭和2年

8 註14所引。

9 『筑後国史—筑後将士軍談一・下巻』昭和2年

10 矢野一貞『柏葉抄録』、註14所引。

11 倉田了一「国分寺絵巻物」(郷土研究筑後11)昭和8年

12 註14所引。

13 福岡県三井郡編

14 武藤直治「筑後国分寺址」(福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第3輯)昭和3年

15 久留米市役所編

16 三友国五郎「筑後国分寺」(国分寺の研究・下巻)昭和13年

17 註1に同じ。

18 福岡県教育委員会『筑後国分寺』(福岡県文化財調査報告書第44集)昭和45年

19 座右宝刊行会『世界陶磁全集12・宋』昭和52年

20 小田富士雄「都市」(日本歴史地理総説・古代編)昭和50年

21 久留米市教育委員会『筑後国府跡(I)』(久留米市文化財調査報告書第12集)昭和51年

22 久留米市教育委員会『東部土地区画整理事業関係埋蔵文化財調査概報(昭和52年度)』

(久留米市文化財調査報告書第19集)昭和53年



1. 市ノ上西屋敷遺跡 2. 市ノ上北屋敷遺跡 3. 古宮遺跡 4. 御蔵園遺跡 5. 西小路遺跡
 6. 下見遺跡 7. 船塚古墳 8. 福聚寺古墳群 9. 横道遺跡 10. 旗崎二本木遺跡
 11. 打越古墳 12. 祇園山古墳 13. 鏡山古墳群 14. 中隈山古墳群 15. 石櫃山古墳
 16. 上村古墳 17. 浦山古墳 A 筑後国衙跡 B 筑後国分尼寺跡 C 筑後国分僧寺跡

第1図 筑後国分寺跡周辺遺跡分布図(承認番号) 昭53九複, 第106号

2. 遺跡の位置と環境

筑後国分寺跡は、僧寺・尼寺とも福岡県久留米市国分町に所在する。すなわち、同町字谷鎮座の日吉神社境内を中心に僧寺跡、北方字西村の俗称「寺屋敷」を中心に尼寺跡が、それぞれ比定されている。ここは水源を高良内町杉谷に発し、打越丘陵の南を限りつつ、やがて筑後川に注ぐ高良川の中流左岸、打越丘陵とその南の浦山丘陵にはさまれた低台地上に当る。この台地は標高30m前後、全体に東から西へゆるやかに傾斜しているが、更に僧寺跡は尼寺跡より若干高くなっている。僧寺跡の北側にかつて「国分の清水」と呼ばれ、寿仙苔（すいぜんじのり）を産する湧泉があり、僧寺と尼寺を南北に分かっていた。湧泉の西字馬場田には、国分寺創建時の瓦窯跡が発見され、昭和39年九州大学による発掘調査が行われている。

東北方にそびえる高良山（標高 312m）は、耳納連山の西端に位置し、高良山神籠石所在の山として著名であるが、また延喜式内名神大社高良玉垂命神社（高良大社）鎮座の霊山でもある。祭神高良玉垂命については、一般に武内宿祢と信じられている。しかし、『肥前国風土記』などの記載からみると、景行天皇、すなわちこの地方の古代豪族水沼君の祖先神とする説が有力である。神籠石が古代の山城跡であることは今日学界の定説となっているが、神籠石の所在と式内名神大社の鎮座とは、古代におけるこの山の重要性を物語るものといえよう。事実、この山の麓一帯は、悠々たる筑後川の流れと肥沃な平野をひかえ、古来筑後地方における政治・文化・交通の一大中心をなしていたのである。6世紀前半における筑紫君磐井の本拠という俗説はさておいても、高良山麓から打越丘陵、更に中隈山、浦山丘陵へと波紋状にひろがる古墳群の分布と、その中に祇園山古墳（方墳）、浦山古墳（前方後円墳）、石櫃山古墳（同）、甲塚古墳（同）など、重要な古墳が含まれていることは注目に値しよう。これら古墳の分布に示される文化的展開を基とし、歴史時代に入ると高良山に神籠石の築造を見、更に7世紀の末、筑紫国より筑後国が分離されると、筑後川に面した合川町枝光の台地上に、筑後国府が設置されるに至ったのである。国衙跡は同町字阿弥陀に比定され、府域は方8町と推定されている。国衙～国分尼寺間の距離は15町余、大路が両者を結びつけていたことは推察に難くない。国分寺跡周辺には若干の条里地名も遺り、復原された条里線は国府条坊と一連のものである。朱雀大路推定線は府域外では里界線の1町東に当り、打越丘陵の西側を貫通する。その延長上に広大な寺域を画するとすると、高良川を越えた国分の地を措いて他には求めがたい。いずれにせよ、当時における国分町周辺が、天平13年（741）の詔にいう「好処」に相当し、かつ「近人則不欲薰晃所及、遠人則不欲勞衆帰集」の条件を具備する地であったことは明白である。

註1 久留米市教育委員会『中隈山古墳群』（久留米市文化財調査報告書第8集）昭和49年

2 福岡県教育委員会『石櫃山古墳』（福岡県文化財調査報告書第41集）昭和43年

3 久留米市教育委員会『筑後国府跡（Ⅰ）』（久留米市文化財調査報告書第12集）昭和51年

3. 調 査 の 経 過

筑後国分寺跡は、久留米市国分町の日吉神社を中心とする僧寺跡と、字西村の通称寺屋敷を中心とする尼寺跡が推定されている。しかし国分町一帯は、早くから人家が建てこみ、さらに現在ではその度合は急増しており、この様な現象のなかで、筑後国分寺の寺域を解明することは極めて困難になりつつある。そこで久留米市教育委員会は、昭和52年度から、国・県費の補助を受け、本格的な筑後国分寺跡の発掘調査を実施することになった。

今回の発掘調査は、昭和52年7月2日から昭和53年3月16日にかけて、第1表にあげる6地点について行なったが、数多い新築・増改築に付随する緊急調査を度重ねる以前に、主要堂塔の確認、並びに寺域推定の必要性が痛感されるので、緊急調査とあわせて確認調査を実施することとした。すなわち、今回の3地点（第1・3・4・5・6地点）については新・改築に伴う緊急調査であったが、第2地点については、主要建物確認の目的を達成するため、日吉神社境内に遺っている唯一の礎石を手がかりとして、木立ちの間にトレンチを設定し、必要に応じて一部を拡張する発掘調査を試みた。その結果、現在遺っている礎石は旧状を保っているが、他の礎石は完全に抜き取られており、抜き跡は調査の範囲内で12ヶ所に及ぶことを確認した。礎石及び抜き跡の配置により7間×4間の建物がここに推定され、規模や位置から考えて講堂跡に比定される。また基壇は、部分的に削平を受けているが、予想外に保存が良好であった。そのほかの地点では、直接筑後国分寺に関連する遺構の確認は出来なかったが、第1地点で平安時代のものと思われる土壇が検出された。

筑後国分寺跡の発掘調査組織は下記のとおりである。

調査主体者	久留米市教育委員会
	教 育 長 安 元 忠 男
	文化部文化担当主幹 大 石 繁 (前任)
	文化財担当主幹 塚 本 直 次 (係長兼任)
	庶務 中 尾 博
調査担当者	
	文化部文化財担当 萩 原 裕 房
	櫻 井 康 治

発掘調査の実施にあたり、東国分公民館ならびに各土地所有者、発掘作業に携わられた高良内町鏈水の各位には、多大の御協力と御理解をいただき、また整理にあたっては山口 淳、大坪久美枝、平塚あけみ、合原美子、大橋照子、藤田美佐子各氏の協力を得た。付記して深く謝意を表わしたい。



第2図 筑後国分僧寺跡発掘調査地点(1/1500)

第2 遺 構 と 遺 物

1. 遺 構 の 概 要

本年度において、発掘調査を行なったのは、第1表に示す6地点である。

地 点 名	字名及び地番	土 地 所 有 者	調査対象面積
第1地点	谷706-4	藤 吉 寛	208㎡
2	谷711-1	日 吉 神 社	300
3	宮ノ脇743-16	大 塚 宣 彦	522
4	谷706-7	井 戸 一 郎	307
5	谷671-1	馬 場 精 造	178
6	大木下719-22	合 戸 節 夫	101

第1表 筑後国分寺跡発掘調査地点一覧表

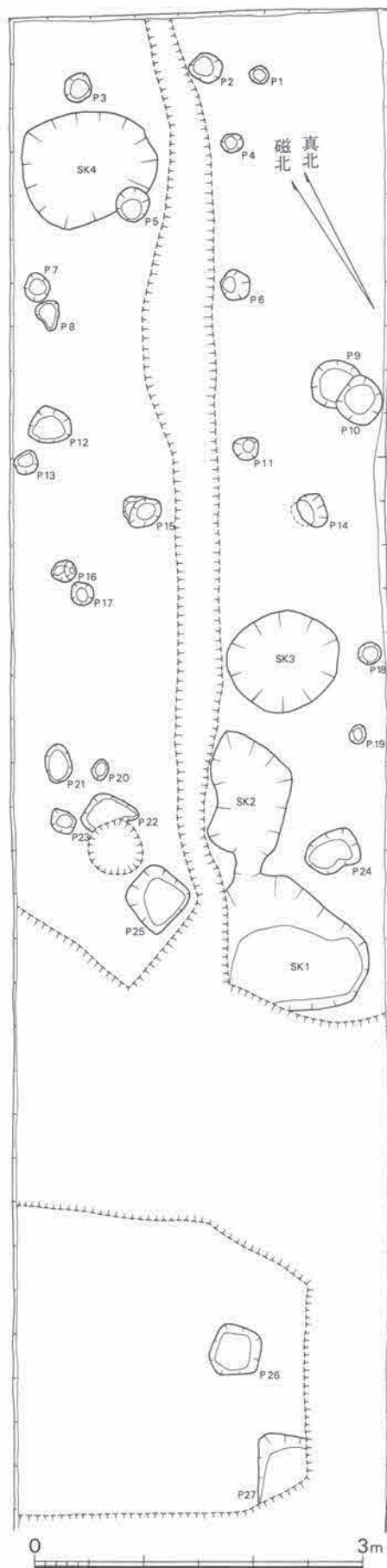
第 1 地 点

字谷706-4 に所在し、日吉神社の北方約20mに位置する。調査は、建築予定地の中央に巾約3mのトレンチを設定した。表土並びに包含層はほとんどなく、早い時期に削平されているものと思われる。さらに調査箇所4分の1は攪乱を受けていた。遺構は、ピットと土壇のみである。

土壇（SK）は4基確認された。SK1は現存東西径約130cm南北径約110cm、深さ約25cmの不整形の摺鉢状土壇で、西側は攪乱されている。遺構内からは瓦片や土師器・青磁片が出土した。SK2は東西径70cm南北径約100cm、深さ約10cm前後を呈する摺鉢状の土壇である。遺構内からは瓦片が数点出土した。SK3は径約90cmで浅く、SK4は長径約120cm短径約100cmの不整形の土壇であり、瓦器片を出土している。SK1とSK2は、廃棄壇と思われるが、これらの土壇が別個の遺構か同一の遺構かは決め難く、表土を剥いだ時の平面観察では不明であった。埋土は暗褐色の粘土質である。SK3は埋土はSK1・2と同様であるが、出土遺物はみられなかった。SK4は埋土が黒褐色を呈しており、出土遺物はみられなかったが、柱穴（P）5より新しい土壇である。

柱穴（P）は、27個検出された。規模等は第2表に示すとおりである。1線上に並ぶものがいくつかみられるが、柵列址や建物址としてとらえることは困難である。

No.	南北径	東西径	深さ	No.	南北径	東西径	深さ	No.	南北径	東西径	深さ	No.	南北径	東西径	深さ
P1	17 ^{cm}	18 ^{cm}	8 ^{cm}	P4	17 ^{cm}	20 ^{cm}	10 ^{cm}	P7	25 ^{cm}	24 ^{cm}	6 ^{cm}	P10	42 ^{cm}	47 ^{cm}	30 ^{cm}
P2	27	32	11	P5	33	30	26	P8	29	22	7	P11	20	23	11
P3	26	25	13	P6	28	28	25	P9	40	44	9	P12	34	40	6



第3図 第1地点遺構配置図

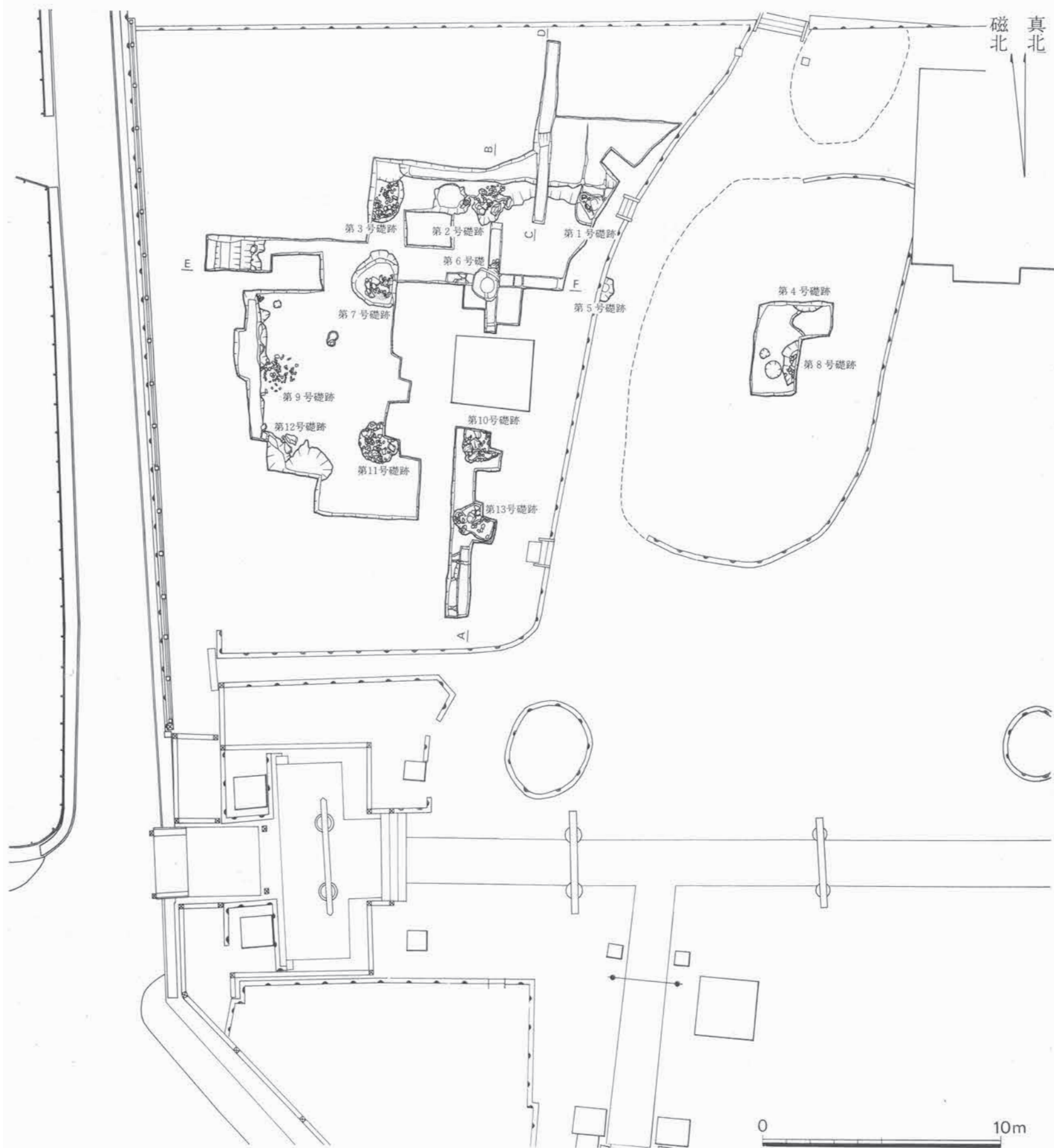
No.	南北径	東西径	深さ	No.	南北径	東西径	深さ
P13	20cm	23cm	7 cm	P21	35cm	25cm	8 cm
P14	30	27	11	P22	30	51	8
P15	29	36	31	P23	20	23	6
P16	20	23	12	P24	40	50	10
P17	22	22	25	P25	63	60	16
P18	20	23	19	P26	48	48	21
P19	18	15	8	P27	60	45	14
P20	20	16	4				

第2表 第1地点柱穴規模一覧表

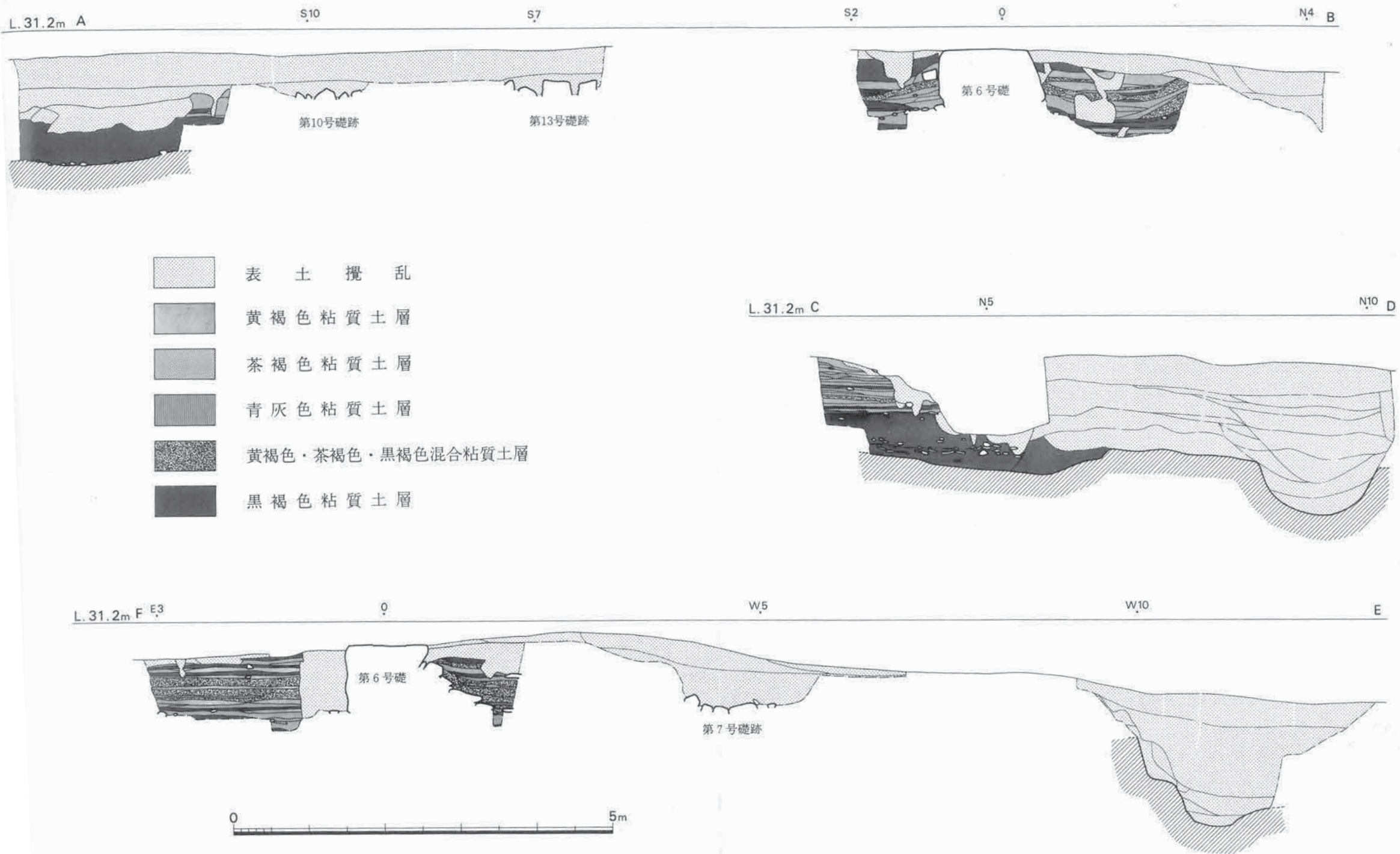
第2地点

第2地点は字谷711-1に所在し、日吉神社境内の西端に位置する。ここは現在植え込みになって境内より約40~50cmほど高く、礎石（第6号礎）が唯一個遺っている。明治44年（1911）頃、この付近で礎石数個を発見したと伝え、金堂ないし講堂跡に比定されていたところである。発掘調査に際しては、礎石の柱座の中心（標高30.985m）を基準点に、南北の敷居溝の延長線を南北の基準線とし、それに直交する線を東西の基準線とした。南北の基準線は東偏2°43'20"である。トレンチは、基準線に沿って巾1.5mで設定し、随時拡張していった。

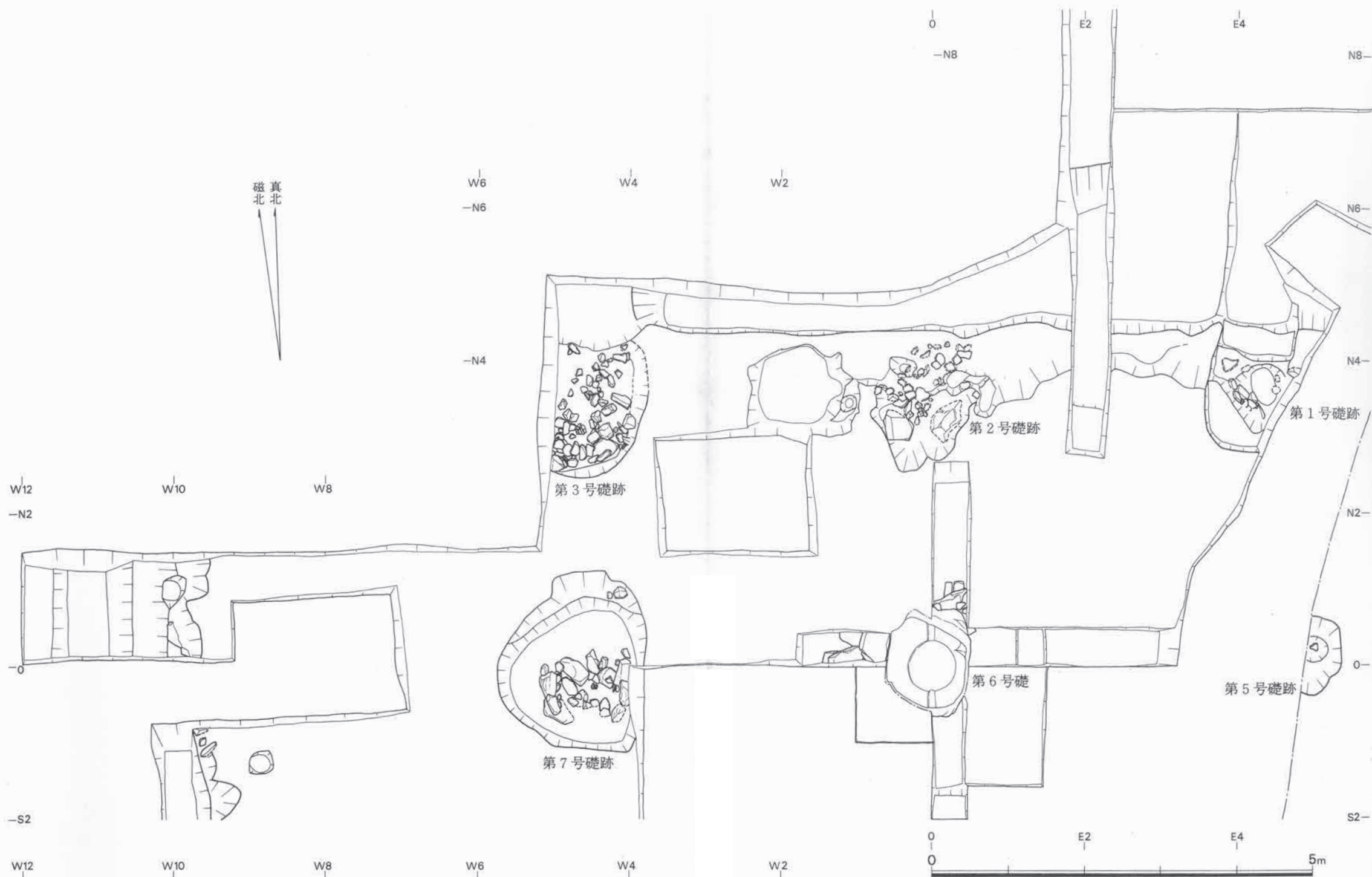
表土は、数回にわたって埋立てられたものであったが、その下に固くしめられた版築の基壇が見い出された。基壇は予想以上に遺存状態が良好で、特に第6号礎の周囲は、一部攪乱を受けてはいるものの最も残りがよく、礎石は移動しておらず旧状を保っていた。基壇は各所各部分で削平攪乱を受けており、東西基準線以北は北へ徐々に削平され、N4以北並びにW4以東は著しく削平されている。この削平された部分には多量の瓦片や、若干の土師器、青磁、白磁などの破片が廃棄された状態で堆積していた。基準線の西側W4以西は約40cm、さらにW10以



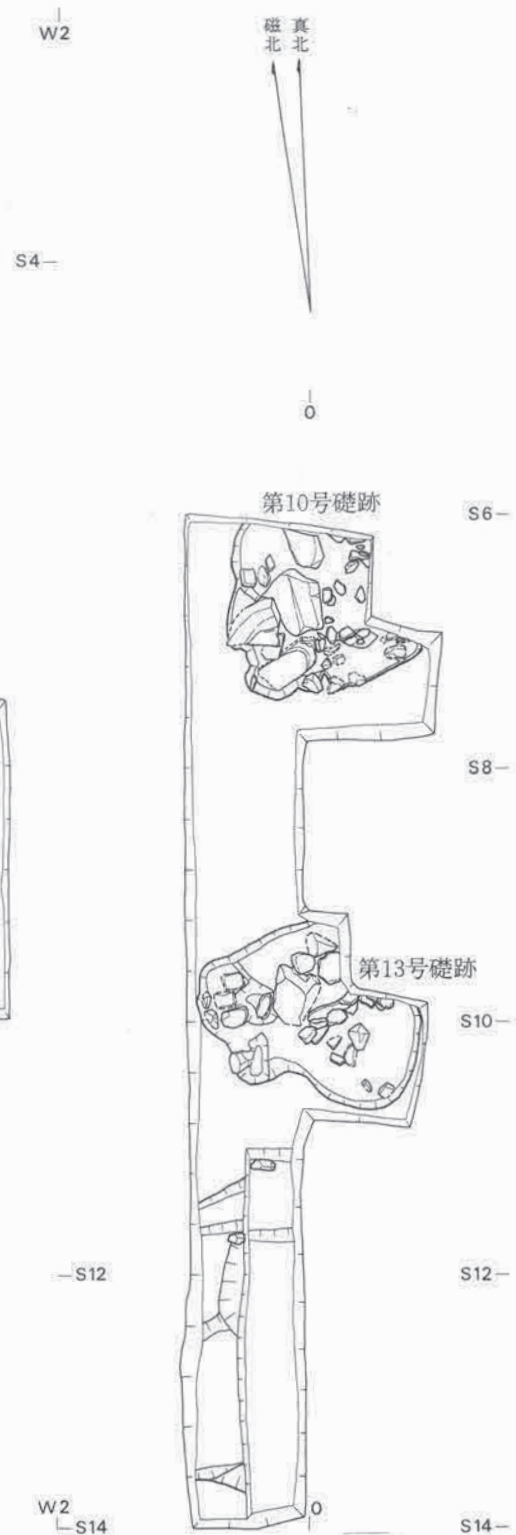
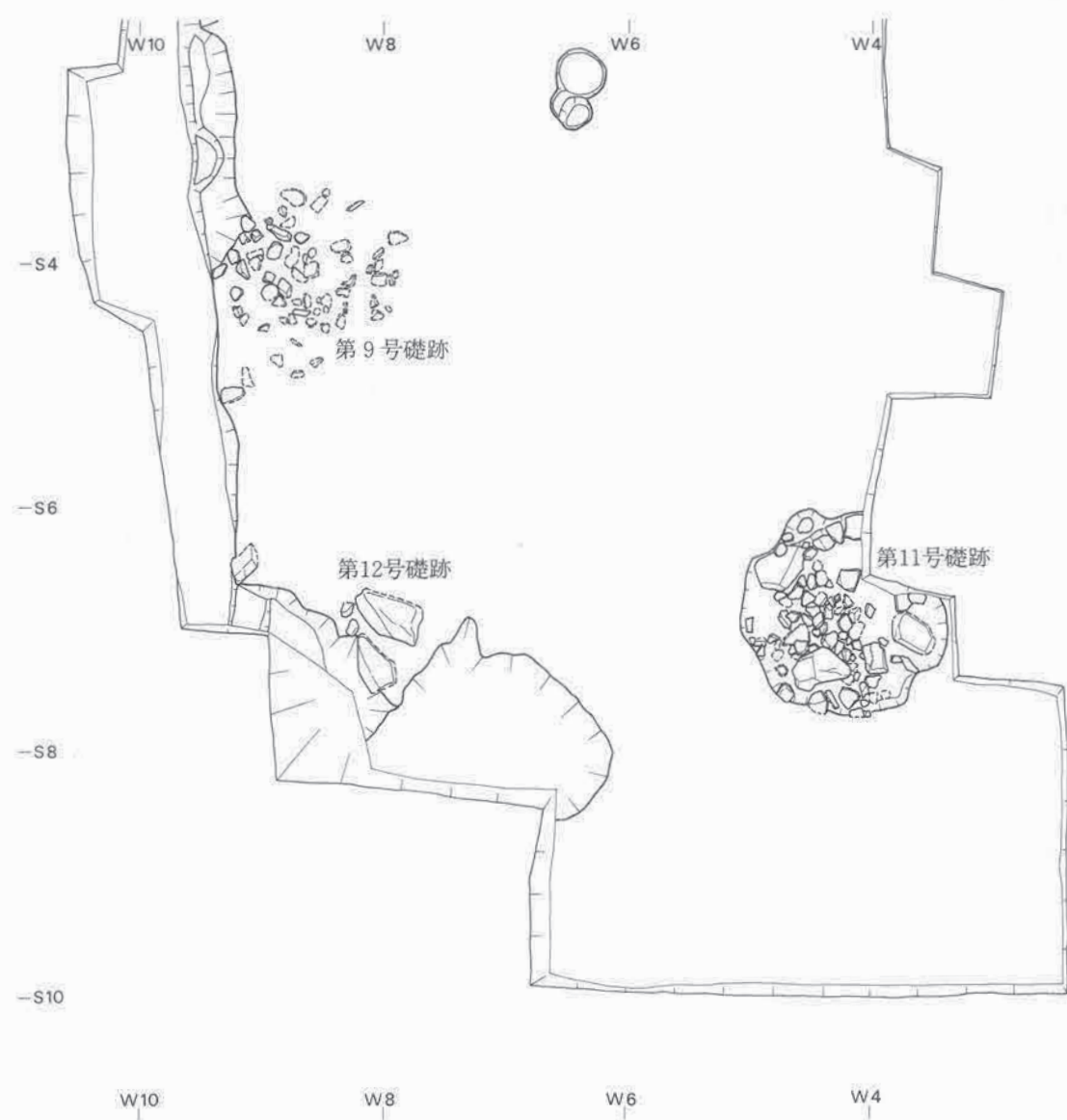
第4図 第2地点遺構配置図(1/500)



第5図 第2地点(基壇)断面図(1/50)



第6図 第2地点第I・IIトレンチ実測図(1/50)



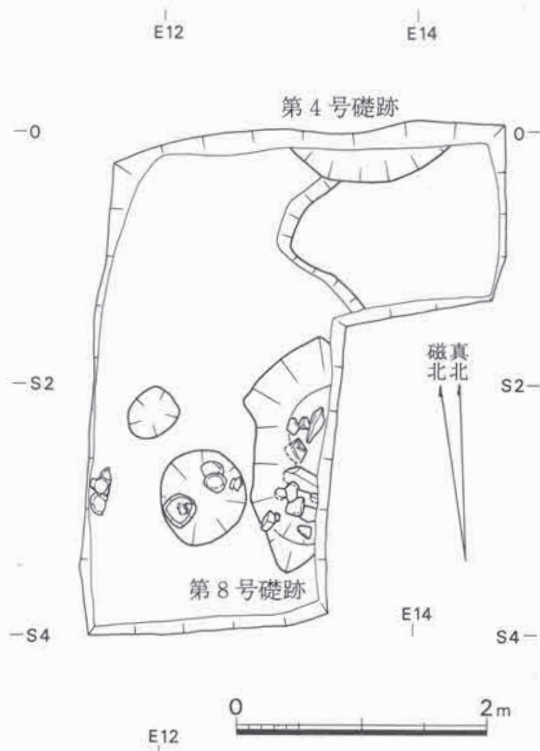
第7図 第2地点第Ⅲ・Ⅳトレンチ実測図(1/50)

西は著しく削平され、境内沿いの道路面と同じ高さまで下っている。南側も約40cmほどの削平を受け、第Ⅳトレンチの観察によるかぎりではS12以南も攪乱を受けているが、部分的な攪乱と思われる。東側のE5以東は、境内地となっており、さらに東側の植え込みに第Ⅴトレンチを設定した。植え込みの高い部分は盛土で、版築は境内地と同じ高さまで削平されている。

基壇の構築については、版築の状態を観察するため、第4、5図に示すようにA-B・C-D・E-Fと、部分的にトレンチを設定した。A-Bに於いて、東西基準線より北へ約6.6mのところから山は南へ落ち込み、約5.8mのところから南へ若干上昇する。版築はこの落ち込みのなかから行なわれている。一方C-D

Dの南側の第Ⅳトレンチ部分では落ち込みは認められず、地山面が若干凹面を呈している状態が認められた。版築は、下部に黒褐色粘質土を約60~70cmほどの厚さにつき固めており、その上部は茶褐色、黄褐色、黒褐色の粘質土を十数層に分け、その層位の間に厚み約1~2cmほどの砂層を混えながら約90cmほどの版築を行なっている。また下部の黒褐色粘質土の下層部分に凸面縄目の平瓦片や、無文の丸瓦片の包含が認められることは注目に値しよう。

礎石は、第6号礎が1個遺っているのみで、そのほかの礎石はすべて抜き去られており、明治時代の抜き取りが裏付けられた。今回の発掘調査で確認した抜き跡は12ヶ所に及んでいる。第6号礎は花崗岩の自然石の平坦な部分をそのまま利用し、柱座部分をさらに円滑に削りとっている。またこの礎石には柱座の南北に敷居溝が掘られているが、後述する堂宇を推定した場合の礎石の位置から考えて、敷居溝をこの位置に付けるのは解せないことである。第9号礎跡では、根石に使用されたと思われる河原石が集中しており、石の一部は版築内に入っている。第2・12号礎跡は、数個の約40~50cm大の石の周囲に河原石が散らばっている。第7・11号礎跡は、掘り込みの内部周囲に大きめの石を配し、その内側に河原石を敷きつめている。第10・13号礎跡は、掘り込みのなかに河原石や若干大きめの石が根石として遺っているのみであった。これらの抜き跡には、第6号礎の柱座の高さから推して約60~80cm高の礎石を据えていたもの



第8図 第2地点第Ⅴトレンチ実測図(1/60)

と考えられる。

今回の発掘調査の結果では、基壇については縁辺部が削平攪乱を受けており規模については不明であるが、建築物に関しては第6号礎と12ヶ所の抜き跡から桁行7間、梁行4間の講堂跡が推定される。第6号礎の北側基壇の削平された部分の瓦堆積中から出土した土師器や磁器は、ほぼ鎌倉期に比定できる。この堂宇の壊滅の時期をものがたるものではないかと考えられる。

第 3 地 点

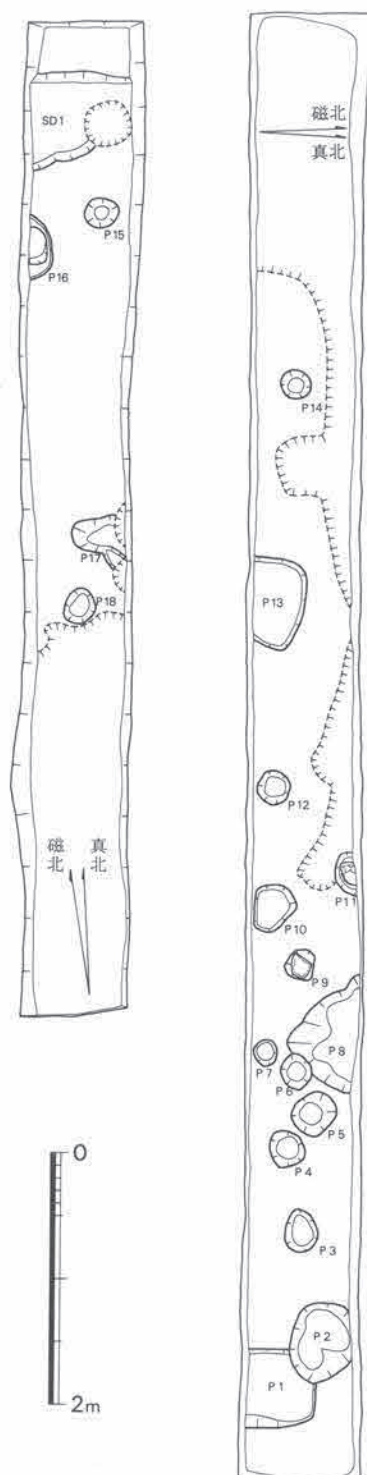
字宮ノ脇 743-16に所在し、日吉神社の東南約70mのところの位置する。現状は畑地であり、南北約5m、巾2mのトレンチを設定した。表土は耕作土で約30cm、第2層は床土で約50cmの堆積を示し、地山面に至る。地山面の標高は31.9mである。遺構の存在は全く認められず、極少量の遺物の出土を見たのみであった。

第 4 地 点

字谷 706-7に存在し、日吉神社のすぐ北に隣接した位置にある。L字形のトレンチを設定したが、表土は攪乱土層で地山面まで削平を受けていることが判明した。地山面の標高は29.2mであり、遺構の残存は認められない。

第 5 地 点

字谷 671-1に所在し、日吉神社の北東約100mの位置にある。トレンチは、L字形に設定した。表土は攪乱層で、地山面まで達している。地山面は標高約31.1m、北西隅は攪乱を受けている。遺構は、ピット(P)18個、走向東西の溝状遺構(SD)1条である。溝状遺構は浅く、国分寺跡の遺構として関係があるかどうかは不明である。ピットは柱穴になるかどうかは不明であるが、P9は根石があり、P2から瓦片、P



第9図 第5地点第I・IIトレンチ実測図(1/60)

15からは瓦器片が出土した。

No.	南北径	東西径	深	No.	南北径	東西径	深	No.	南北径	東西径	深	No.	南北径	東西径	深
P 1	54cm	62cm	10cm	P 6	25cm	29cm	17cm	P 11	18cm	35cm	—cm	P 16	50cm	19cm	11cm
P 2	53	63	18	P 7	18	21	6	P 12	26	27	14	P 17	42	43	10
P 3	27	34	16	P 8	56	95	16	P 13	42	73	5	P 18	28	25	—
P 4	28	29	15	P 9	22	24	—	P 14	24	23	19				
P 5	36	35	38	P 10	33	37	7	P 15	24	28	23				

第3表 第5地点柱穴規模一覧表

第 6 地 点

字大木下 719-22に所在し、日吉神社の北西約80mに位置する。巾2m、長さ約10mのトレンチを設定した。この地点は、包含層が残っており、地山面（標高約27.5m）から約30cmほど堆積し、上層（表土）は埋土である。遺構は確認されなかったが、包含層より須恵器片、土師器片、瓦片が数点出土した。

2. 遺 物 の 概 要

第 1 地 点

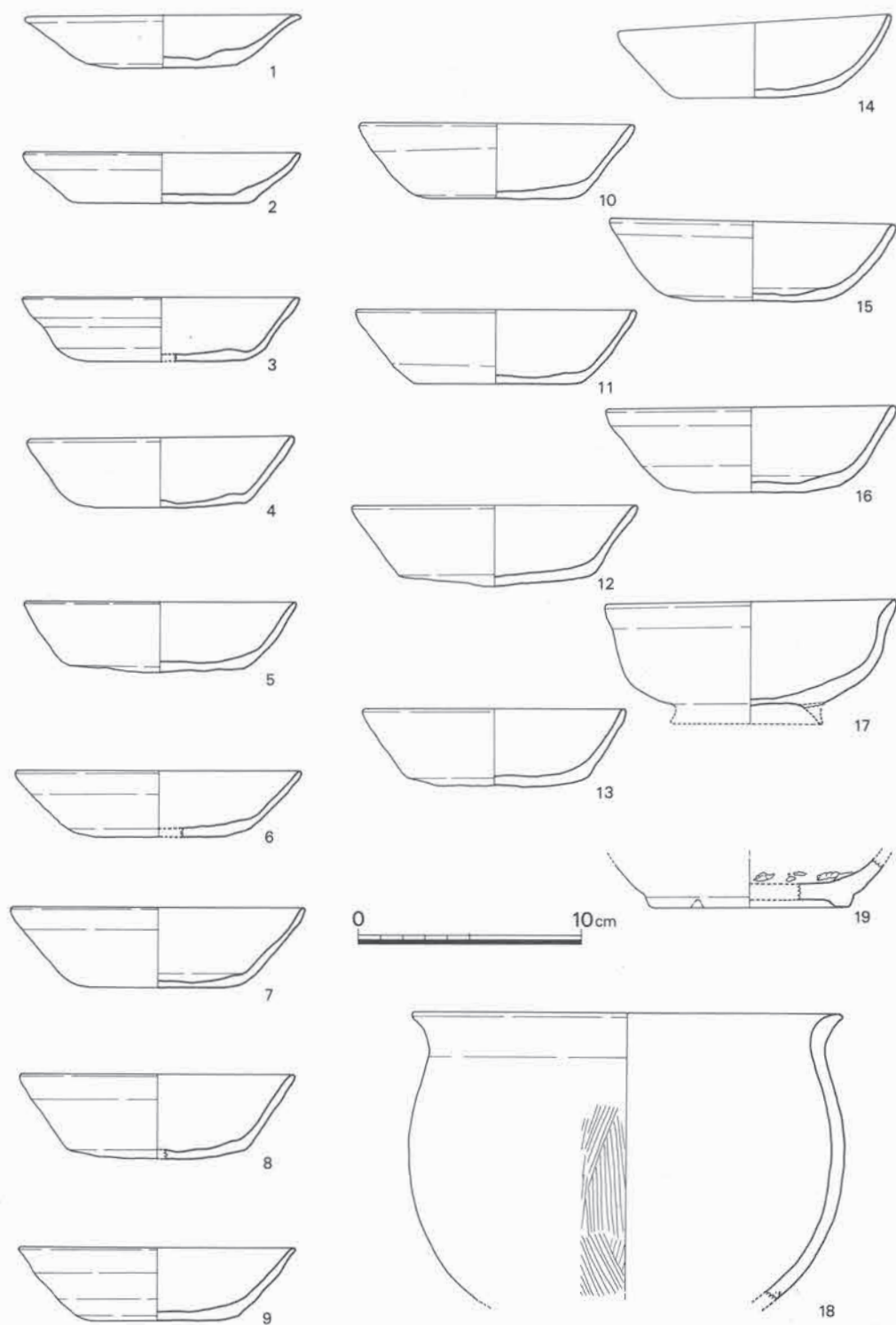
土 師 器（第10図1～18）

いずれも土壇（SK）1から出土したものである。1～16は杯、17は高台を有する碗、18は鉢形土器である。杯は2類に別けられる。

杯

I類（1～2） 器高は低く、2.4cmと2.3cmである。杯というより皿に近い形態を示している。口径はともに12.4cmで、色調は淡茶褐色を呈している。胎土・焼成とも良好である。(1)の体部は外反しているが、(2)は内湾している。(1・2)とも底部はヘラ切りで指圧痕が残る。体部は内外とも横撫で調整を施している。

II類（3～16） 口径11.8～13cm、高さ3～3.8cmで、赤茶褐色ないし淡赤褐色を呈する。焼成は良好であるが、一部焼ひずみがみられる。内外とも水引き調整され、ねじり痕がうかがえるものもある。底部はすべてヘラ切りで、一部板目圧痕がみられる。形態としては、体部がほぼ直線的に引き上げられたもの（4、5、6、8、12）、体部がわずかに外反するもの（9）、体部がわずかに内湾するもの（7、10、11、13）、底部から体部にかけて丸味をもったもの（14、15、16）、口辺部に稜をもつもの（3）とがある。



第10図 第1地点土坑(S K)1出土遺物(1/3)

碗 (17)

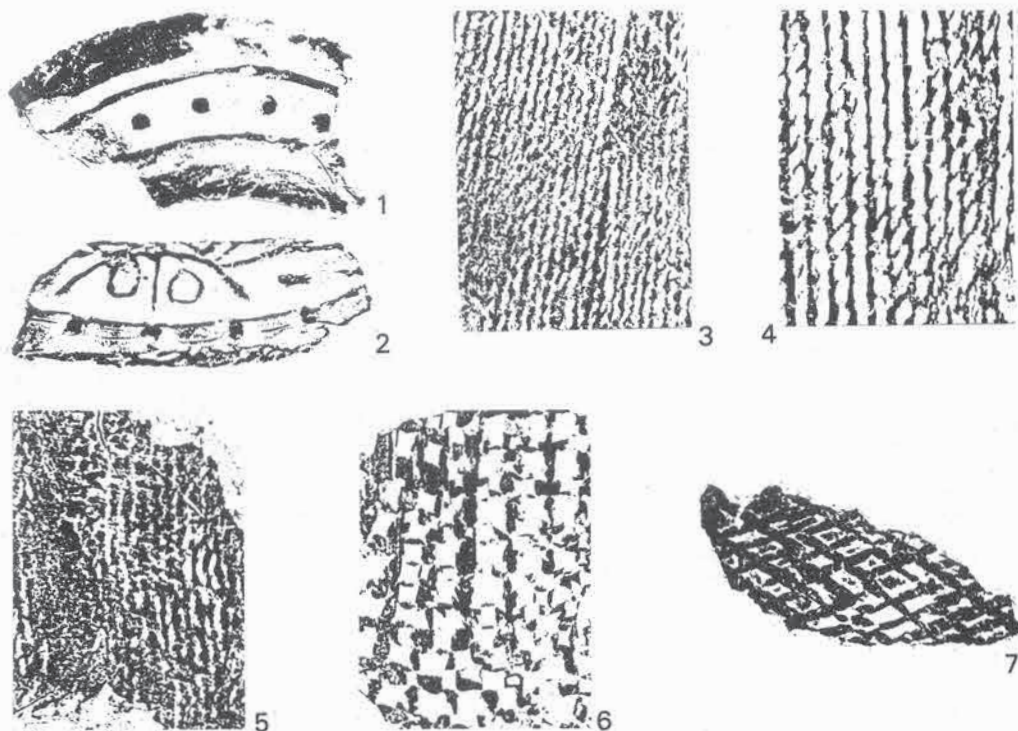
高台付きの内黒土師器である。口径13cm、現存高 4.7cmを呈する。高台は破損しているが、それほど高くないと思われる。底部は薄い、体部はかなり厚手に仕上げられ、内湾しながら外上方へ延び、口縁部は外反させて引き出している。体部内面はへら磨きが施されているが、一部を除いて光沢はみられない。体部下方は回転へら削り調整を行ない、その後、幅広い櫛状のもので横撫で調整を施している。色調は外面淡茶褐色を呈する。底部にはへら切り離し跡が認められる。

鉢 (18)

底部を欠損するが、丸底となるであろう。口径19.2cm、復原高約14cmを呈する。胴部はかなり丸味を持っており、最大径19.4cmを測り、口径とほぼ同じ大きさを示している。口縁部はやや厚目で短く外反させている。内外面ともハケ目調整を施しているが、口縁部は横撫でである。色調は淡赤褐色を呈し、胎土に砂粒を含む。焼成は中位にある。外面には煤の付着が認められ、煮沸の用に供されたものと思われる。

磁 器 (第10図19)

土壇 (SK) 1から瓦片、土師器片に混って越州青磁片1点が出土した。これは低い高台を有する碗の底部で、高台径約9cmを測る。灰褐色の釉が、畳付を除く内外にうすくかけられ、



第11図 第1地点土壇 (SK) 1 出土瓦拓影 (1/2)

畳付と見込の周囲には、1cm内外の間隔で目跡が残っている。胎土はきめ細かく堅緻で、灰色を呈する。これと同形のものは、筑紫郡太宰府町御笠川南条坊遺跡出土品中に認められる。

(註1)

瓦 類 (第11図)

瓦は土坑(SK)1からまとまって出土しているが、全体に出土量は少なく、かつ細片のみであった。以下はすべて土坑(SK)1の出土である。

軒 丸 瓦 (1)

外区と周縁のみの小片である。内区と裏面は接合部より剥離しており、裏面には刺突による凹みが付されている。外区に2重の圈線と珠文をめぐらすところから、三友国五郎の分類で〔1〕(鴻臚館系、複弁8弁)に相当するものと思われる。

(註2)

軒 平 瓦 (2)

これも細片であるが、1本の蔓につらなった均整唐草文で、外区は珠文帯である。三友の分類で〔3〕とされたものであるが、その中でも無顎式に属する。

丸瓦・平瓦 (3～7)

縄目(3～5)、正格子(6)、斜格子(7)に区分される。出土量に見る内わけは、縄目を有するものが最も多い。この縄目文様は細かなもの(3)、粗大なもの(4)、縄目磨り消しのもの(5)の3つに細分される。(5)に示したものは丸瓦であるが、丸瓦の縄目は殆んどが磨り消されている。斜格子目文瓦の存在は、この土坑が平安時代の半ば近く降るものであることを物語っている。

第 2 地 点

土 師 器 (第12図1～23)

1～12は小皿、13～20は杯、21・22は高台付き碗(21は内黒土師器)、23は高台付き瓦器碗である。すべて基壇の北辺の削平された部分から出土したものである。

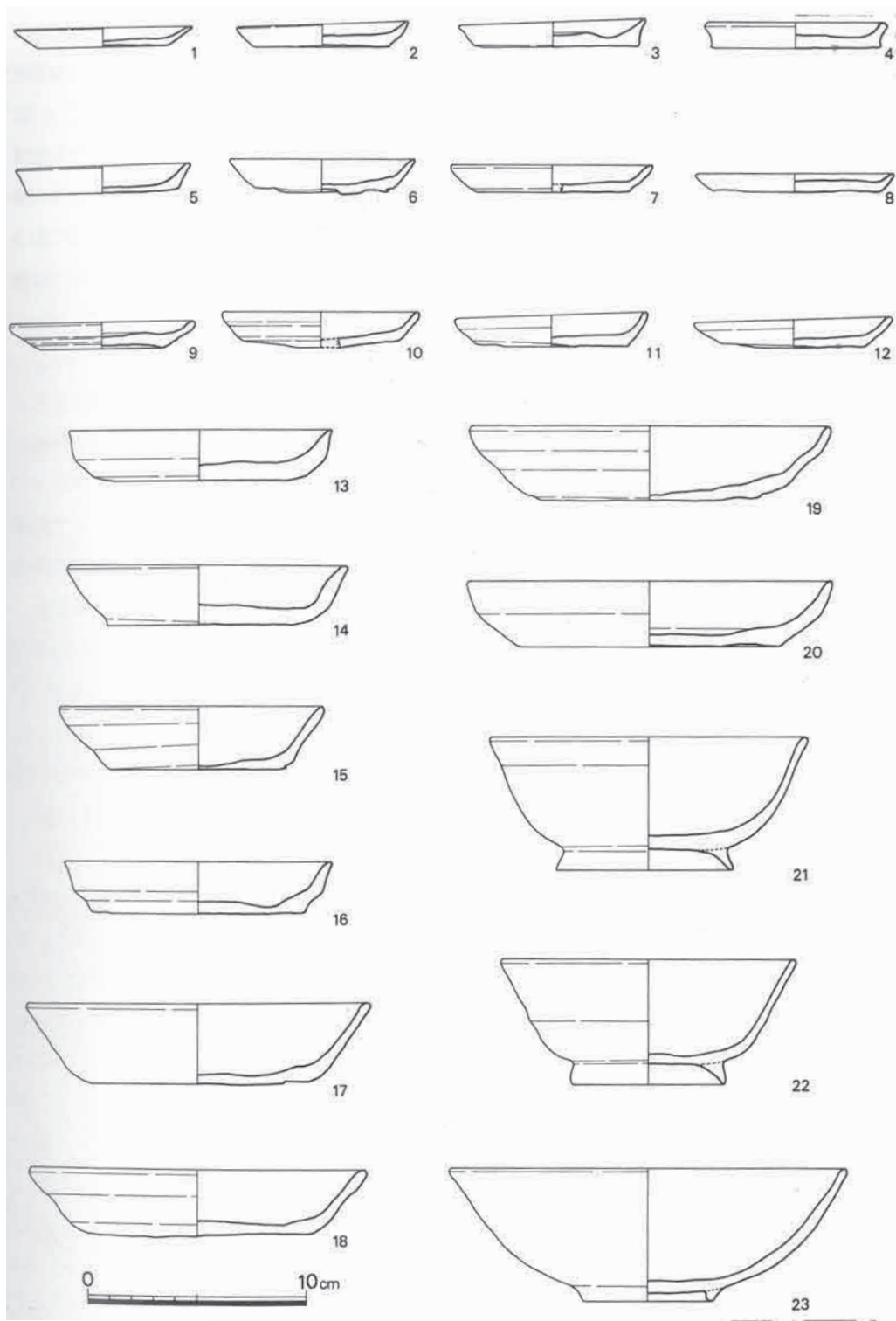
小 皿 (1～12)

口径7.8～9.2cm、器高0.9～1.7cmで、茶褐色ないし明茶褐色を呈する。焼成は硬く焼きしめている。底部はすべて糸切りで、板目圧痕がみられる。形態として、体部が直線的に外上方に引き上げられ、調整が丁寧で器肉の薄いもの(1)、体部が直線的に立ち上がるもの(6・8)、体部が内湾して立ち上がるもの(2・7・9～12)、底部から体部にかけて器肉が厚く、口径部が外反しているもの(3～5)とがある。

杯 (13～20)

大きく2類される。

I類(13～16) 口径12～12.8cm、器高2.4～2.9cmのもので、明赤褐色ないし明茶褐色を呈する。焼成は硬く焼きしめ、焼きひずみがみられる。13の底部はへら切り離しで、他はすべ



第12図 第2地点出土遺物（土師器）（ $\frac{1}{3}$ ）

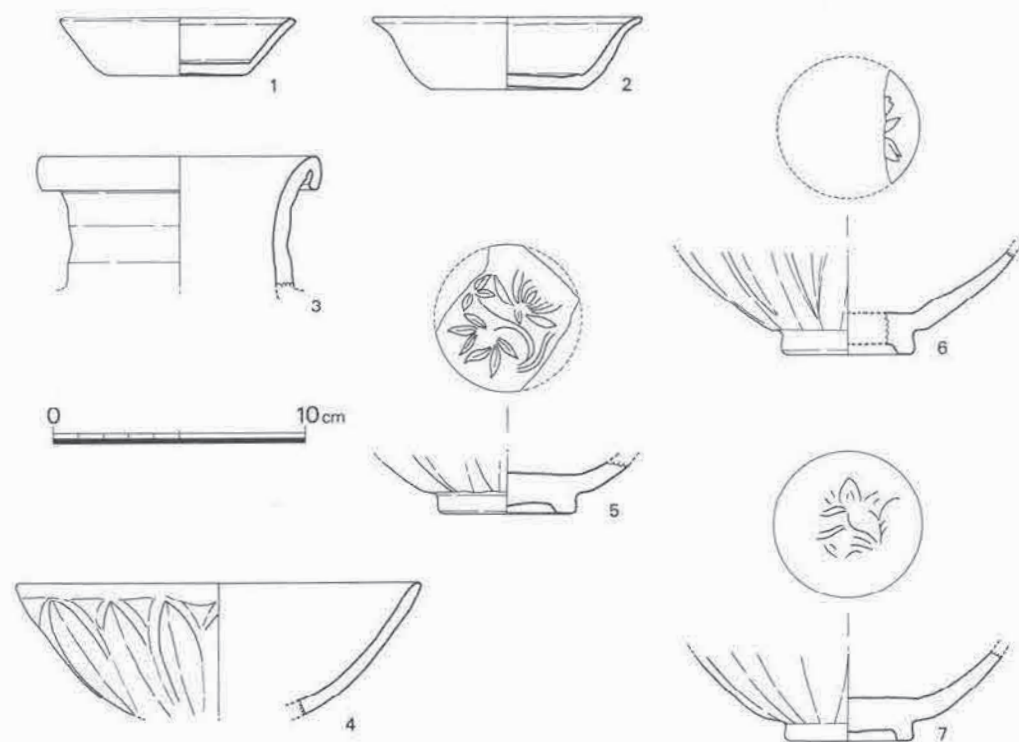
て糸切りで板目圧痕がみられる。すべて体部は横撫で、内底部は撫で調整である。形態として、底部から体部にかけ器肉が厚く(13)口唇部わずかに反るもの(14)、器肉が薄く、口唇部が内湾しているもの(15)、体部中位が屈折しわずかに外反するもの(16)とがある。

Ⅱ類(17~20) 口径15.5~16.6cm、器高3~3.4cmで、淡茶褐色ないしは明茶褐色を呈する。焼成は良好である。底部の切り離しは、(19)は不明であるが、他は糸切りで板目圧痕がみられる。器面には横撫で、内底は撫で調整である。形態として、体部が直線的に外上方に引き上げられているもの(17)、底部から体部にかけやや丸味を持ち、外反しながら立ち上がり口唇部近くで内湾するもの(18・19)、体部の中位で屈折し稜線を持つもの(20)とがある。

碗(21~22)

(21)は、口径14.4cm、器高6.1cm(内高台高0.9cm)、高台径7.8cmを測る内黒土師器である。内体部は横方向にへう磨きされている。外面もへう磨きを施し、焼成は硬く焼きしめている。体部は内湾ぎみに立ち上がり、口唇部でわずかに外反している。(22)は、口径13.7cm、器高5.7cm(内高台高0.9cm)、高台径7cmで、色調は淡茶褐色を呈し、胎土に砂粒を少量含んでいるがほぼ良好である。表面に化粧土(赤褐色)を施し、へう磨きしている。体部は直線的に外上方に引き上げられている。高台は内湾ぎみに開いている。碗部の底には板目の圧痕が残る。

瓦器碗(23)



第13図 第2地点出土遺物(磁器) (1/3)

口径18cm、器高 6.1cm（内高台高 0.4cm）、高台径 6 cmを測る。体部はゆるやかに内湾しながら外上方に延びている。高台は低く、口径に対して $\frac{1}{2}$ の大きさしかなくかなり小さい。外内面ともへう磨きが施されているが、焼き損じのため明瞭ではなく、色調は赤褐色を呈している。底部には板目圧痕がみられる。

磁 器（第13図）

基壇の北辺の削平された部分からの出土で土師器に比べると、磁器の出土量はごく僅かである。図示し得た数点について、簡単に説明を加えておく。

白 磁

小皿（1～2）

いわゆる口禿の白磁小皿で、口唇部の釉が焼成前に削り取られている。(1)は口径 9.3cm、底径 5.4cm、器高 2.3cm、器壁は平底の底部から直線的に広がり、見込の周囲に 1 条の沈線をめぐらす。釉は濁った灰白色で、底部にはかけられていない。大きく 2 つに割れ、重なり合った状態で出土した。(2)はやや大ぶりで、器壁に丸味を持ち、口辺が外反する。釉調その他は 1 と同様である。

壺（3）

口頸部のみの破片であるが、その特徴からみて四耳壺と考えられる。口径10.8cm、現存の高さ 5.2cm、口縁部は折り返して外面に帯を作る。釉は濁った灰白色、胎土は灰褐色を呈している。この手の四耳壺は、口頸部を欠き取って骨蔵器に転用されることがある。肩部以下の破片が全く見当らぬところからすると、この口頸部も故意に欠き取られたものかと思われる。

青 磁

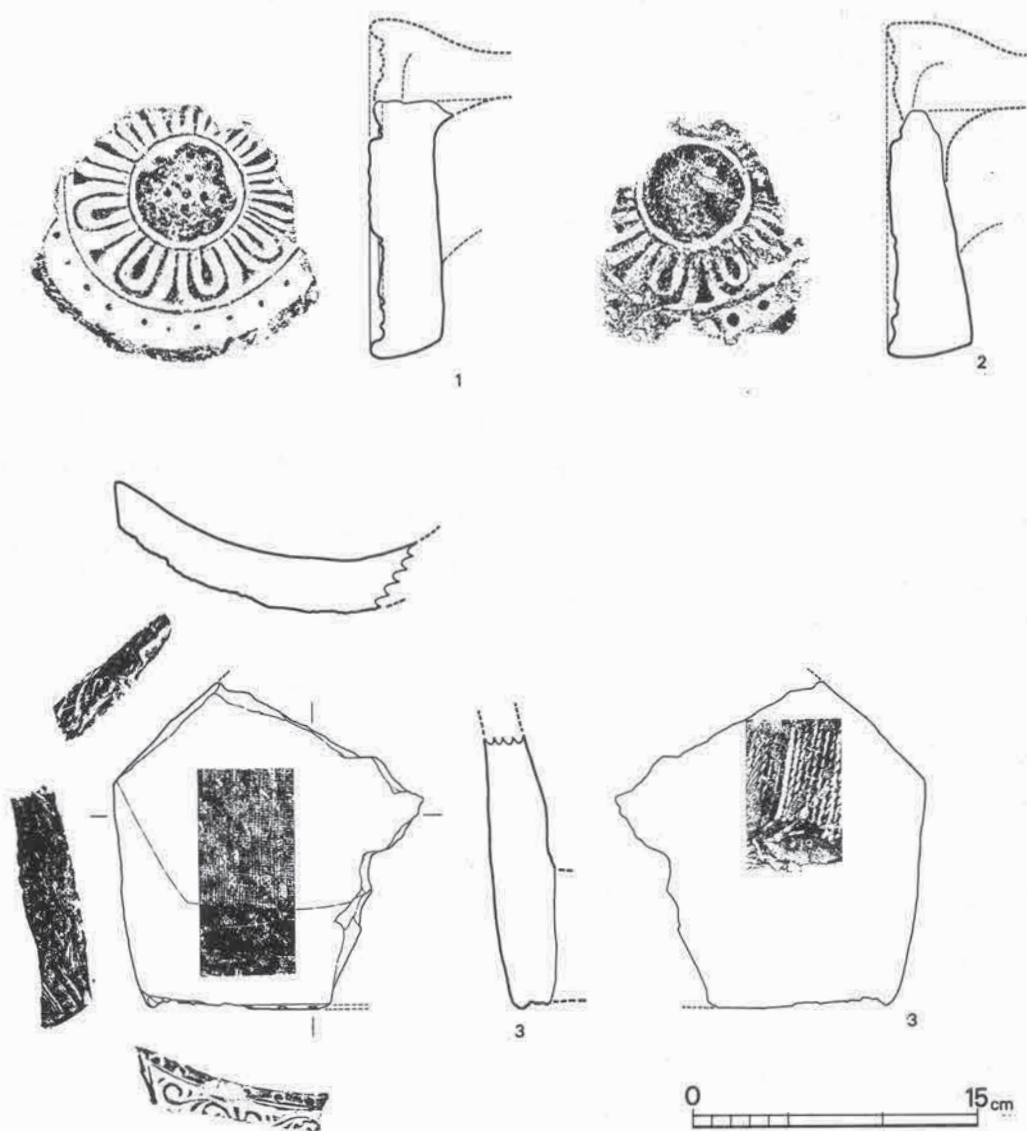
碗（4～7）

器壁外面に蓮弁文を削り出した碗の破片である。(4)は口径16cm、内外に淡緑褐色の釉がかかり、粗い貫入が認められる。胎土は灰色を呈する。(5～7)は、削り出し高台を有する碗の底部で、高台裏を除いて淡緑色の釉がかかり、見込に蓮花文の型押しがある。胎土は灰白色を呈する。高台径は(5)が 5.5cm、(6)が 5.3cm、(7)が 5.1cmと比較的小さい。これらの青磁碗は、いずれも南宋竜泉窯の製品と考えられるものである。

瓦 類

軒 丸 瓦（第14図1～2）

表土から出土したものであり、いずれも丸瓦部を欠失している。(1)は丸瓦部を欠失した際に瓦当部の外区と蓮弁の一部も欠失している。瓦当面は特に、中房と外縁が突出し、外縁は丸く整えられている。中房上には中央に 5 つ、周囲に 12 個の蓮子があるが、かなり摩滅している。内区は、単弁 9 弁の蓮弁で、かなり簡略化されている。外区内縁には小さな珠文が現在 10 個残っているが、図上復原すると 27 個ならぶものと思われる。(2)は、瓦当面がほとんど摩耗してい

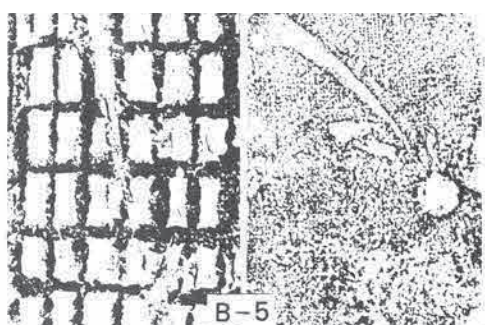
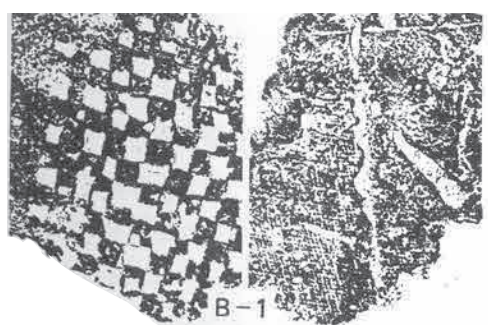
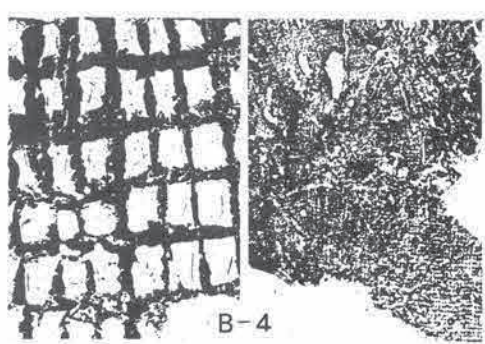
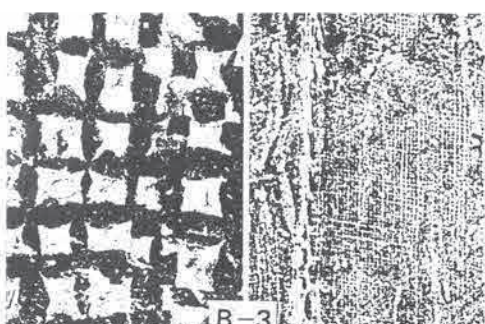
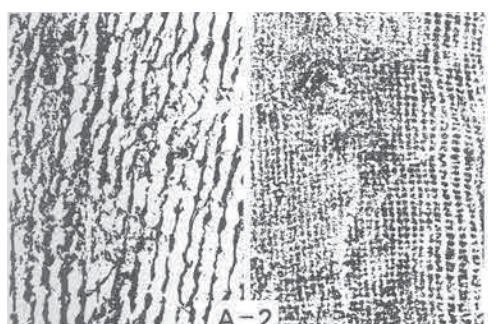
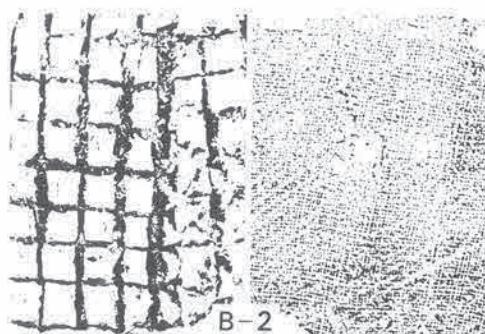
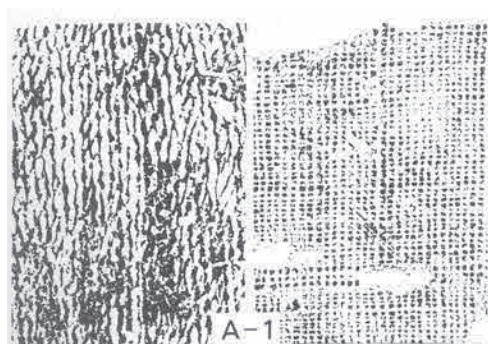


第14図 第2地点出土瓦軒丸瓦・軒平瓦実測図(1/4)

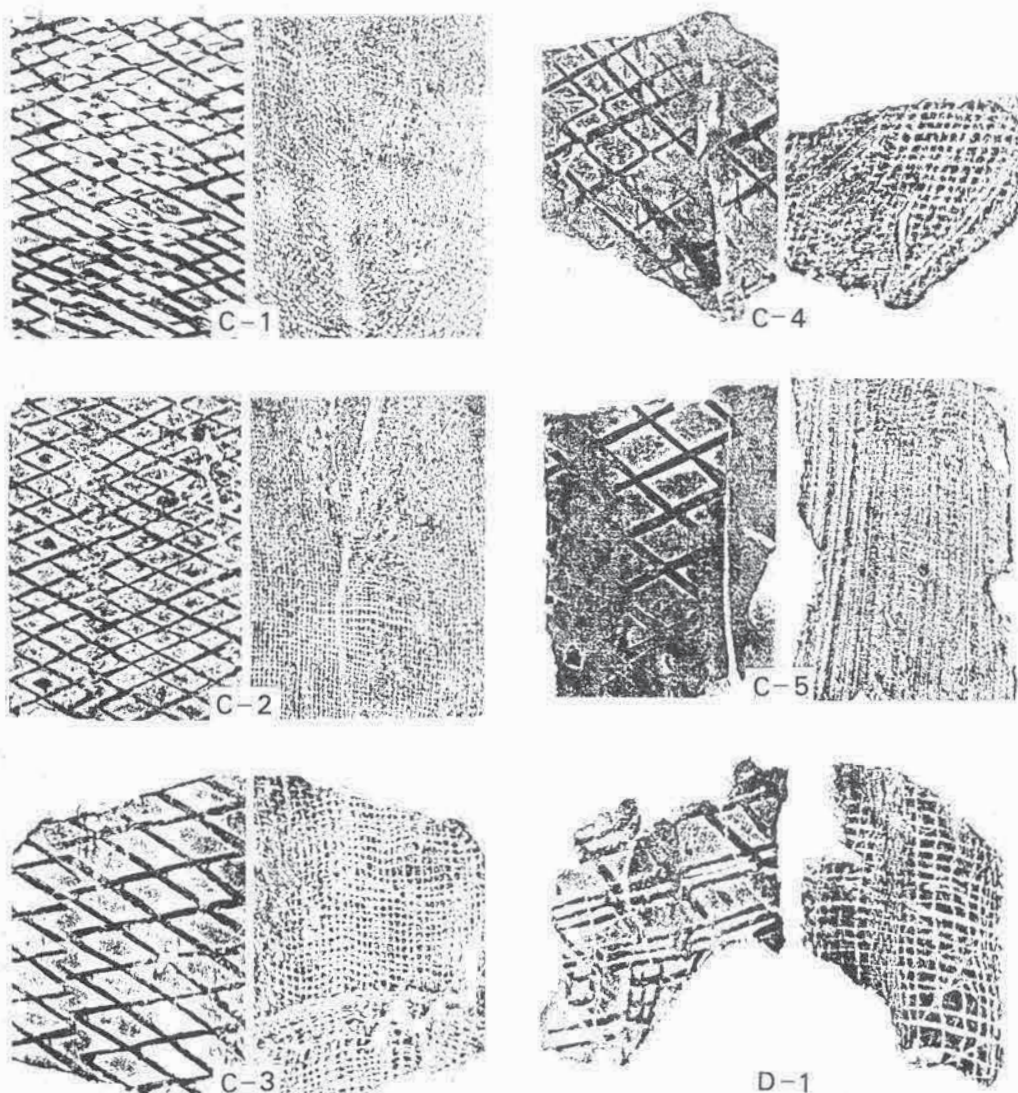
るが、(1)とほぼ同じものと思われる。これらはいずれも三友による分類の〔3〕に該当するものである。

軒平瓦(第14図3)

第2地点では、1片だけ出土した。隅切軒平瓦である。全体の約4分の1以下の残存で詳細は不明である。瓦当面の上外区は内区面に比べて、突出しており、珠文が6個残っている。脇区には文様を有せず、下外区は貼付けられた顎が外れているので不明である。内区の文様は均整唐草文で三友の〔2〕に分類できる。



第15圖 第2地点出土瓦拓影(1/2)



第16図 第2地点出土瓦拓影(1/2)

丸瓦・平瓦 (第15～16図)

講堂跡北辺に集積されていた瓦片は膨大な量にのぼり、本報告書作製の時点までは殆んど未整理の状態であった。従って、ここでは任意に抽出した一括資料について分類を試みる。将来更に検討の要があることはいうまでもない。なお、丸瓦はすべて玉縁付のもので、行基瓦は認められなかった。第15・16図の拓影のうち、A-3、C-1、C-3、C-5は丸瓦、他は平瓦である。

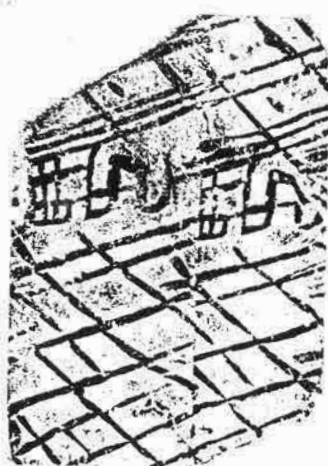
A類は縄目のタタキを施したものである。これは縄目の細かなもの(A-1)と大きなもの

(A-2)、さらに、縄目磨り消しのもの(A-3)の3つに分類される。タタキはわりあい丁寧に施されており、A-2の例で見れば、原体は幅6cm程のものようである。A-3は丸瓦の縄目磨り消しの例であるが、端部は横ナデで縄目を消している。縄目自体は先に分類した大きな縄目(A-2)にあたるようである。凸面に残る布目は整っているが、総じてB類と比べてやや粗いようである。

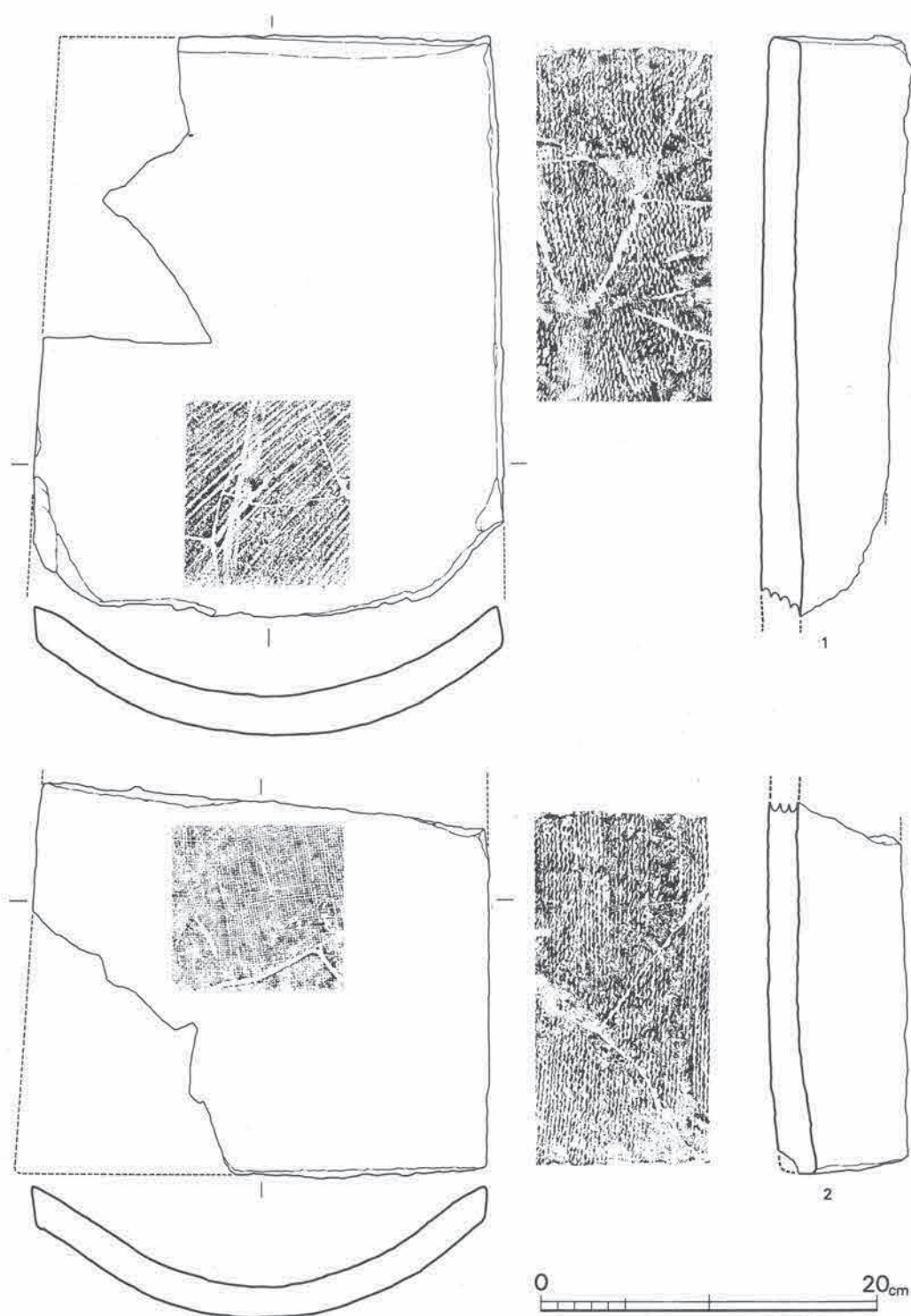
B類は格子目状のタタキが施された一群である。格子目は正方形のもの(B-1~3)と長方形のもの(B-4~5)の2つに大別される。B-1は後述のものに比して格子の単位が小さい例であるが、文様が市松状に、交互に配列される点に大きな特徴を持っている。また文様は、その位置、あるいは大きさについても随分と乱れている。凹面は縦・横ともに端部を削り、布目を消している。B-2以下は格子が縦横に並べて配されている点が前述のB-1と大きく異なり、かえってB-4、5の長方形格子と構成を同じくしている。B-2の格子の凹凸はB-1と同様に斜めに彫り込まれている。文様は縦横整然と配され、切り込みが丁寧なことから相まって、文様としてみれば定型化された感じを与えている。B-3になると格子の単位が大きくなるだけでなく、大きさもまちまちとなり、粗略化されている。格子の彫り込みも浅くなるようである。B-4、5は前述したごとく長方形の格子状タタキを有する例である。その中でも、やや正方形に近い例(B-4)と、完全に長方形を示す例(B-5)とに細分される。前者は切り込みが斜めに施されるのに対し、後者はほぼ垂直に近く、また凸面が細いためにより繊細な感じを受ける。

斜格子目文様のタタキを有するものをC類として分類し、さらに1~4に細別した。

C-1はその中でも最も細かな斜格子を持つものである。瓦に残された線で見ると、原体に彫り込まれた凹線はすどく、文様に力強さを与えているが、線の構成自体は著しく乱れている。C-2は斜格子の一単位の大さをC-1とほぼ同じくするが、端整な仕上りを見ている。また縦に並んだ菱形の浮文が見られるが、原体の端部をも示しているようである。C-3の例になると前二者に比べて粗大な斜格子が施文されている。ここに示すのは丸瓦の例であるが、原体は幅5cm内外のものを使用している。C-4、5もC-3同様に粗大な斜格子を持つものであるが、C-4の例は乱れた構成を見せている。C-5は最も正菱形に近い形を示



第17図 杉ノ城遺跡出土瓦拓影(3/3)



第18图 第2地点基壇版築内出土瓦実測図(1/4)

しており、文様自体が大きいこともあるが、線の太さともあわせて力強さを感じさせる。

D-1類は粗放な吹寄せ斜格子目の中に、左文字の2字を表わしたもので、凹面の布目も著しく粗い。この瓦は、久留米市高良内町字西行山瓦窯跡表採品中に数点認められ、同瓦窯で焼造されたことが明らかである。そして、国分寺跡をはじめ国衙跡、高良山関係の諸遺跡で出土し福岡市中央区平和台球場付近(鴻臚館跡)でも採集されている。特にこの瓦を多く出土するの^(註3)は、古賀が古代の高良上宮跡に比定している高良山杉ノ城遺跡である。今回の出土資料中には、文字の鮮明なものが得られなかったので、第17図に杉ノ城遺跡出土瓦の拓影を掲げておく。文字は「囀弓」また「開弓」と読めるが、「国分」の2字を表わそうとしたものではあるまいか。後考に俟ちたい。

平瓦のうち、A～B類は1枚造りとみられ、布端の認められるものもあり、側面はへうで化粧されている。これに対し、C～D類の側面は割取りの面をそのまま残しており、桶巻造りと考えられる。各類の併行・先後関係については充分明らかでないが、A～B類はほぼ奈良時代C～D類は平安時代に比定できよう。そのうちD-1類は最も後出するものと考えられる。

基壇版築内出土瓦(第18図)

これらの瓦は、基壇版築の黒褐色粘質土層の下部から出土した瓦である。トレンチ内で数十点出土したが、ほぼ完形になるまで復原できたのは数点であった。

平瓦

いずれも一枚作りで、狭端約26cm、広端約28cm、長さ約36cmを測り、凸面は細かい縄目叩きを有し、凹面の布目も比較的細かい。

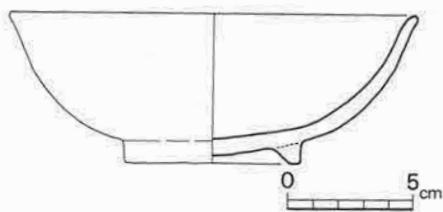
丸瓦

完形近くまで復原できるものはない。すべて玉縁瓦であり、凸面は無文で、凹面は粗い布目を有している。

第5地点

瓦器碗(第19図)

柱穴(P)15内から出土したもので、全体の4分の1にすぎない。復原口径約16.2cm、高さ約6cmを測る。底部はへう削りされた後、横なで調整を行なっている。体部と底部の境に、不明瞭な稜線を有している。



第19図 第5地点出土遺物(瓦器)($\frac{1}{3}$)

註1 福岡県教育委員会『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告(第2集)』昭和50年

2 三友国五郎「筑後国分寺」(国分寺の研究・下巻)昭和13年

3 小田富士雄・鶴久嗣郎「筑後柳坂山永勝寺の遺物」(史迹と美術33～2)昭和38年・武田捷、古賀壽「筑後における文字瓦の一例」(筑後地区郷土研究創刊号)昭和43年・福岡県教育委員会『九州縦貫道関係埋蔵文化財調査報告XV』昭和52年

第3 考 察

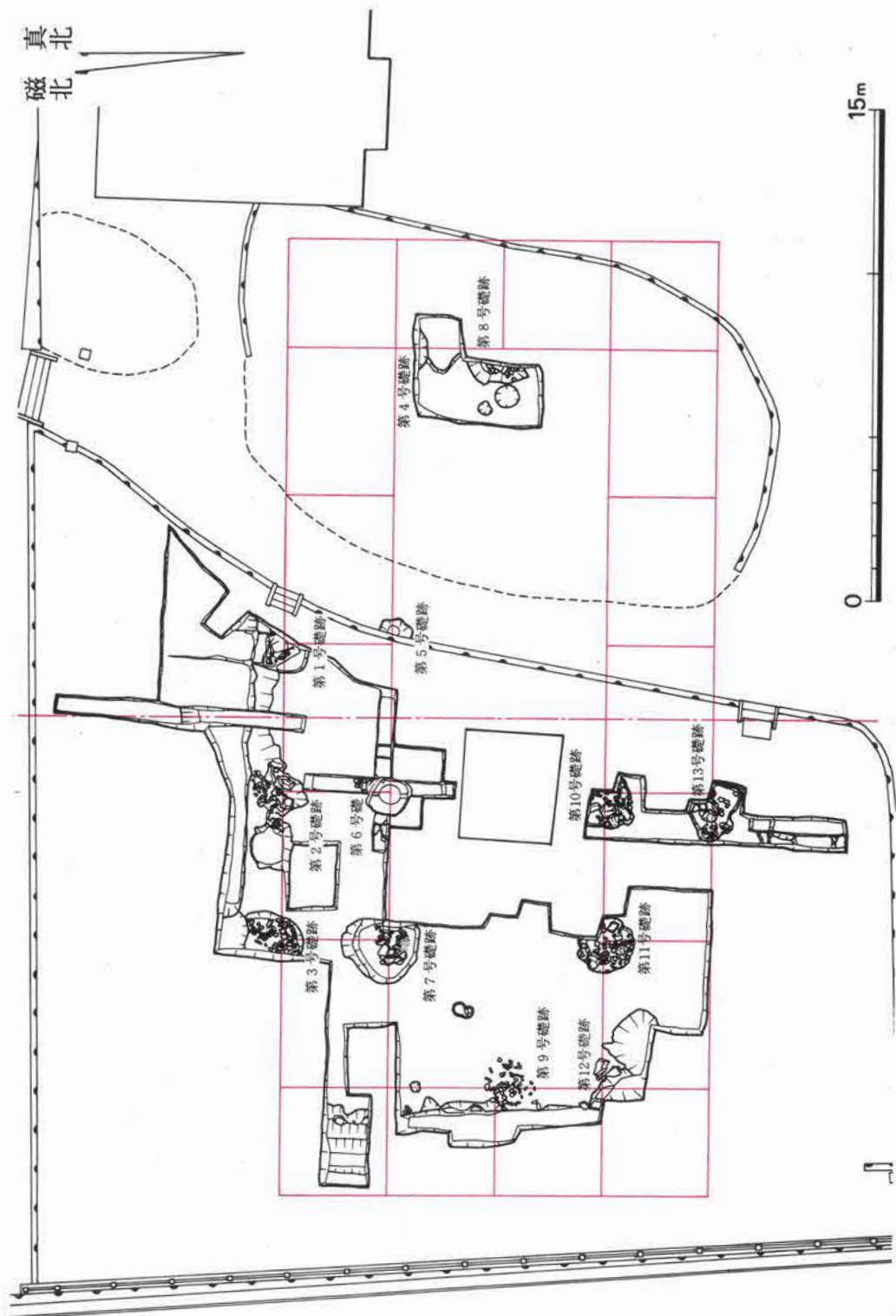
1. 講 堂 の 推 定

今年度の発掘調査で、筑後国分寺との関連遺構が確認されたのは、第2地点の日吉神社境内のみであった。遺構としては、版築基壇とその上面に礎石の抜跡が確認され、現存の礎石を含めて7×4間の四面庇建物が推定された。これは国分僧寺の講堂と認められるものである。

基壇は、版築構法上で上部と下部に分けられる。上部は数種の粘質土を互層に突き固めており、さらにその層位間に部分的に砂を含ませている。この厚さは約1m程度であった。下部は黒褐色粘質土をもって構築され、その下層には瓦片や礫等が含まれていた。地山のレベルは、断面で観察したところによると一定でなく、基壇の縁辺部は深く、中央部に進むに従って浅くなっている。基壇構築前に掘込地形が行なわれたものであろう。この版築の下半部を、掘り込み地形内における版築構法とし、上半部は地表上に現われた部分の版築であるとするならば、東・西端は確認できなかったものの、この場合の掘り込みは、壇内の周縁を深く、中央部を浅く掘り込む構法をとっていると思われる。今回は基壇端を確認することが出来なかったため、平面的規模は不明であるが、高さ約1mの基壇の上に建物が建てられていたと考えられる。

建物の規模は、残存する礎石が1個のみであるため推測に留まるが、ここで大方の規模を推定してみたい。先ず第6号礎と第7号礎跡の中心における柱間は約4.5m、第2号～第3号・第10号～第11号礎跡についてもほぼ同数値が得られた。さらに第6号礎と第4号礎跡の間は約13.5mを測り、第4・8号礎跡を身舎部分の東端、第9・12号礎跡を西端とすると桁行約22.5mを測る。一方第6号礎と第10号礎跡、第7号～第11号礎跡の中心間は約6.6mを測り、奥行は2間であるので柱間は約3.3mを示すことになる。こうして身舎部分の桁行は5間（約22.5m）、梁行2間（約6.6m）と推測することができる。身舎周囲の底部分は、南・北庇巾約3.3～3.9mを推測できるが、東・西庇の巾は確認できなかった。そこで、身舎部分の梁行柱間の数値を、四面の底部分の巾の数値に当てて復原を試みた。その結果、全体として桁行7間（約29.1m）、梁行4間（約13.2m）を測る長方形の建物が復原できる。この長大な建物が、国分僧寺の講堂に相当するものであることは、遺構の位置及び規模等からみて殆ど確定的といえよう。筑前国分僧寺跡で確認された講堂基壇の数値東西約34m、南北約20.1mをこの建物に当てはめると、南・北の犬走の巾は約3.4mであるが、東・西のそれは約2.4mとやや狭くなる。筑前国分僧寺の場合、講堂は基壇のみで建物の規模は不明であるが、如上の結果からみて、筑後国分僧寺の講堂も筑前のそれとほぼ同規模の建物であったと考えられる。

講堂基壇の規模や基壇化粧の状態などについては、今後境内地の発掘調査を進めることにより、或程度解明できるものと期待している。



第20図 筑後国分僧寺講堂推定図(1/500)

2. 主要堂塔の比定と伽藍配置

筑後国分僧寺の主要堂塔や伽藍配置については、これまで殆ど不明の状態であった。ただ明治44年（1911）頃、日吉神社境内東北隅の竹林を伐採して数個の礎石を発見したと伝えること、^(註1)現在も残礎1個を存することなどから、この位置に主要建物の1つ、金堂ないし講堂跡が想定されていたにすぎない。^(註2)

今回の発掘調査は、ここが正しく講堂跡であることを明らかにした。講堂跡の確認により、具体的に国分僧寺の規模や伽藍配置を考えることができるようになったのは、大きな成果といわねばならない。以下に、その概要を述べておこう。

まず、筑後国分僧寺が特殊な伽藍配置を持つものでないこと、寺域が方2町前後であることを前提として、石田茂作の提唱した基本地割法を適応せしめると、講堂の中心（南北中軸線と東西中軸線の交点）^(註3)を基準とし、南に半町延長した位置に、金堂跡の中心が求められるはずである。ここは丁度旧柳河往還と県道との分岐点に当り、古く「塚」があったことが伝えられている。すなわち武藤直治によれば、^(註4)

国分停留所より衛戍病院に通ずる官道社地の南部を限り旧柳河往還八軒屋より来りて石華表前にて官道に合し、更に分れて南東に向って走る其分岐点に当りて塚ありしが官道開通の際之を取毀ちたりといふ。其頂上に二石相對して立ちたりしを今は其数十米の東に移し一は観音堂の本尊として観世音、釈迦如来、薬師如来と共に之を祀り一は其傍に立て、靈石となせり、此附近の小字を釈迦堂といふ

とある。

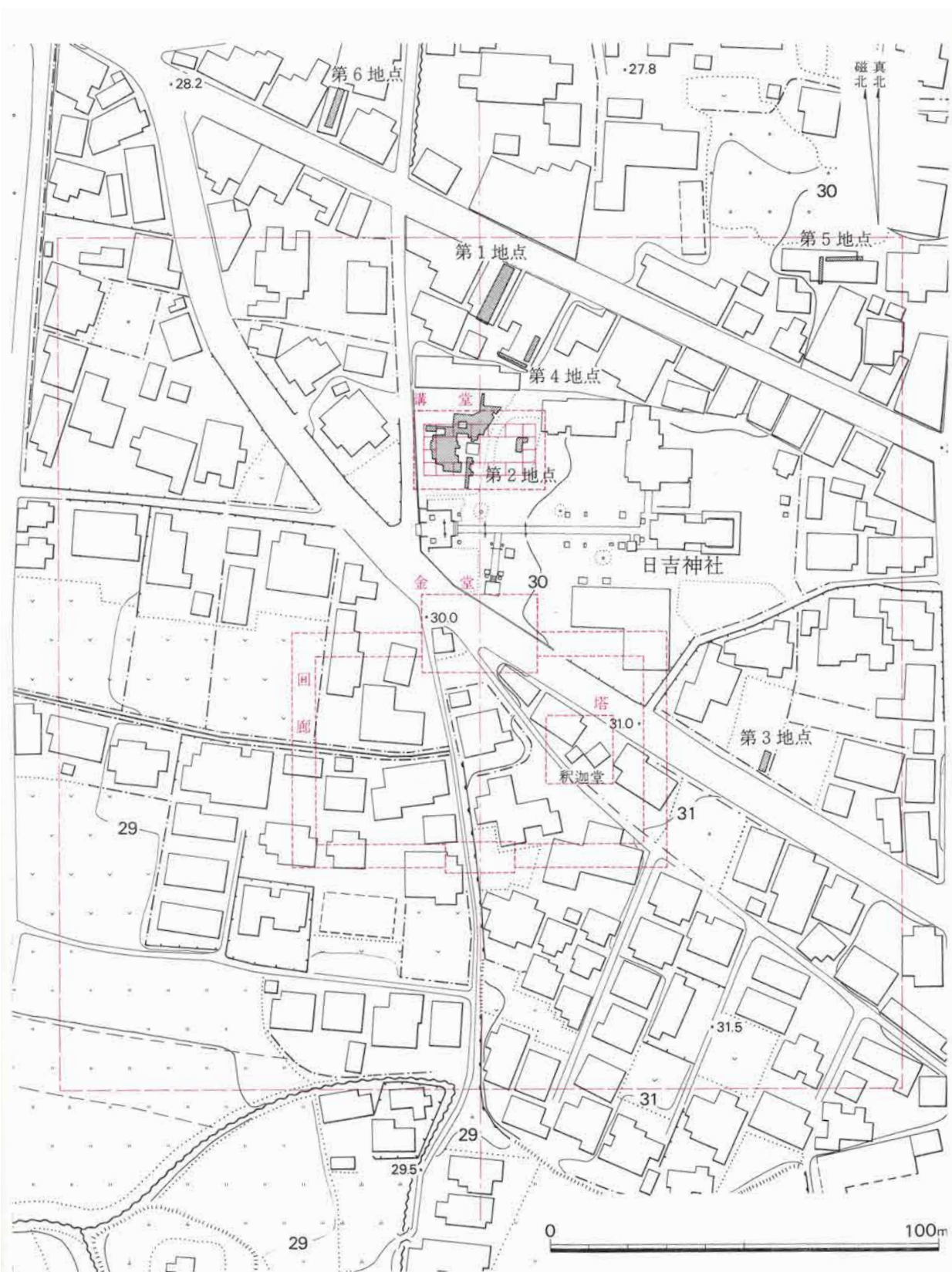
『筑後国統風土記』には、^(註5)

国分寺遺跡、今山王社の南畠中といへり、道の傍に老松ありて、其下に石を建て標とす、此石その礎と土俗いひ伝ふ

とあって塚のことは見えないが、老松や立石のある部分が小高く塚状をなしていたのであろう。また『柏葉抄録』は、「山王社の南ノ方」に「古瓦多く残レリ」と明記している。このように、山王社の南の畠中^(註6)に国分寺の主要建物跡があることは古くから伝承されていたのである。

さすれば、柳河往還と官道の分岐点に存したという「塚」は、その位置からしても金堂基壇の残存であった可能性が強い。現在の祠堂も若干の高みの上に建てられており、問題の大石は、堂内に祀られているものが最も大きく、他に堂前に建てられているもの、倒置されているものの計3個があるが、いずれも石質は片岩系で加工痕も認められず、礎石として使用されたものかどうか疑わしい。しかし、地名を「釈迦堂」と称するのは、国分僧寺の本尊が丈六の釈迦如来像とされたことに因るのではなからうか。

こうして、講堂跡の約半町南に金堂跡を推定しうるならば、筑後国分僧寺の伽藍配置は、南



第21図 筑後国分僧寺伽藍配置推定図(1/500)

大門から北へ中門・金堂・講堂と一直線に並び、金堂と中門を回廊で連ね、金堂の斜め前方に塔を配する通例に従うかの如くである。

塔の位置については、東南・西南両様の比定がなされている。すなわち、小田富士雄は字政所の古瓦散布地をこれにあて、塔が西南に位置する形を考えているが、昭和44年度の調査報告書^(註7)では、推定寺域の「東南隅から工事中



第22図 現在の釈迦堂

古瓦が多数出土し、一般的概念の国分寺よりみて塔位置に比定される」とある。いずれも古瓦の集中的出土を見たというのがその論拠であって、残礎などの確証があるわけではない。2500分の1地形図により、推定寺域内の等高線をたどってみると、西方に低く東南に高くなっている。常識的に考えて、塔を東南に配することの方が合理的であろう。

ここで注目すべきは、現在の釈迦堂（正しくは「観音堂」）の小祠堂が、版築の基壇上に営まれている事実である。講堂を日吉神社境内西北に、金堂がその南に想定される以上、この基壇は塔跡とすることが最も相応しい。他の国分寺の例では、金堂と塔の距離はもっと離れていて、塔が廻廊の外に位置することが多いのに対し、今この残存基壇を塔跡に比定すれば、塔は金堂と中門を結ぶ廻廊の内側にとりこまれることになる。従って、最近明らかにされた筑前国分僧寺跡と全く同じプランをとるのではないかと思われる。しかも、筑前国分僧寺の講堂（東西114尺、19間、南北66尺、11間）に比較すると、今回発掘された講堂跡は略々同規模である。試みに筑前国分僧寺のプランをそのまま図上にあてはめてみると、講堂・金堂・塔の推定位置は極めてよく符合する。すなわち、筑後国分僧寺は筑前のそれと全く同一の規模、同一の伽藍配置によった可能性が強いのである。

講堂跡の北には、僧坊の存在が推定される。今年度調査の第4地点は、当然僧坊跡に該当する位置にあるが、既に削平著しく、その痕跡すら見出すことはできなかった。

なお、南大門については、『柏葉抄録』に、^(註8)

山王社南一町許に仁王ヶ園といふ所あり、門跡といふ（山王は鎮守にや）とあることが注意される。現在「仁王ヶ園」の地名は遺っていないためその位置を確定できないが、「山王社南一町許」というのは、南大門の遺称として相応しい位置であろう。

以上、現地と文献資料を対照して、筑後国分僧寺の主要堂塔の位置及び伽藍配置について考察を進めて来たが、筑後国分僧寺が筑前のそれに範をとる、というより全く同一の設計図によって建立されたものと推定されることは頗る重要である。すなわち、在来の寺院を国分寺に適

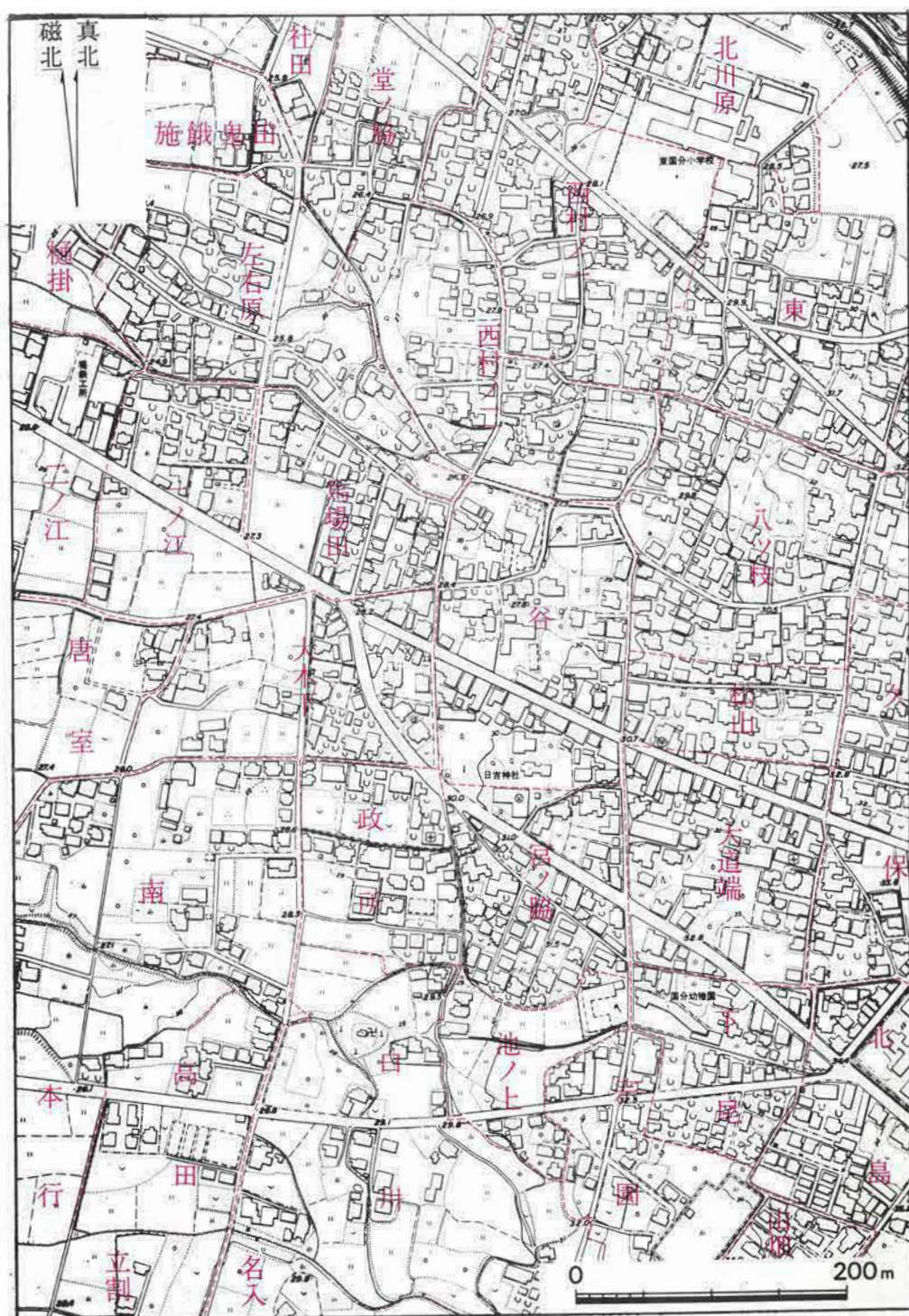
応せしめたという説はこの際否定されねばならず、出土の瓦に奈良時代前期様式のものが認められることも、1瓦様式の存続する時間的な幅を考慮すべきことは勿論であるが、西海道諸国分寺の中で、筑前国分僧寺と同時期か、それに引き続く早い時期に成立したという特殊事情によるものと考えられるのである。

3. 寺域の推定と条里

国分僧寺の寺域を考える上で、今回確認された講堂の南北中軸線及び東西中軸線は、有力な基準となるであろう。南北中軸線の示す方位は、原位置を保つ礎石1個以外は抜き跡のみであるため正確を期し難いが、いずれにしても真北か、それにごく近い方位をとるものと推定される。(因みに筑前国分僧寺の伽藍中軸線は、真北より約2°東にふれている。)

石田茂作によれば、東大寺式の伽藍配置を持つ国分僧寺においては、金堂・講堂の心々距離が地割法の基礎をなしているという。筑後国分僧寺も文献資料と現地を対照すれば、その伽藍配置は東大寺式の一変形と考えられる。^(註10)しかし、一般に方2町とされる国分僧寺の寺域も、現実には条里制1町の倍数となる場合、100尺の倍数、更に10尺単位の端数が出る場合などがあり、発掘調査によらぬ限り、寺域を確定することは難しい。筑前国分僧寺では一辺640尺(19.2m)の伽藍地が推定されており、講堂と金堂の心々距離は46.8mである。石田の説くように、^(註11)講堂、金堂の心々距離を4倍にして寺域の南北長を得ようとすれば、寺域の一辺は187.2mとなるはずであるが、実際の寺域の東西辺はこれより4.8m大きくなっている。従って、機械的に基本地割法を適用することには多分に危険性を伴うが、一応、伽藍(講堂)の推定中軸線より東・西に各1町をとり、講堂の中心より半町北を北限とした方2町域を図示してみた。実際の伽藍地がこれを超えることは、恐らくないものと考えられる。この推定では、寺域の東・西両辺を南北走る道路(字谷、宮ノ脇、政所の字界ともなっている。)^(註12)が生きてくる。従来の推定からすると、全体が約半町南にずれることになるが、古瓦の散布、出土状態などからみると、この推定の方がより妥当である。

一方、国分寺跡付近には、「一ノ江」「二ノ江」「八ツ枝」といった条里坪名の遺存が認められるが、条里地割と寺域の関係はこれまで明らかでなかった。古賀はかつて国分寺跡の北方合川町枝光に比定される筑後国府を方8町と推定したが、その推定中軸線を南に延長した線が、国分僧寺跡の中央付近を貫通することに着目して、両者の間に密接な関係があることを指摘した。しかし、当時いくつか試みた周辺条里の復原案は寺域とうまく合致せず、そのため「国府・国分寺が設置された場所は、恐らく条里施行地域外であって、のち局部的な条里の施行を見たのではなかろうか」と結論したのである。^(註13)



第23図 筑後国分寺跡周辺字図(1/5000)



第24図 筑後国分寺推定図 (1/5000)

これに対して、小田富士雄は国府条坊と国分寺周辺の条里を切り離して考え、国分寺周辺の条里は国府域に及ばず、国分寺の寺域は周辺の条里に合致するという試案を発表している。

その後、古賀は、松村一良とともに久留米市内全域の条里制復原を試みた結果、国府～国分寺間に一連の条里地割の存在を推定するに至った。この条里の示す方向は、南北線が北約7°東に偏するもので、当初試みた国府を中心とした場合の推定とは若干のずれを生じたが、両者の関係は基本においては変わらない。国分僧寺は条里の方3町を占めることになるが、方3町の条里地割の中に、更に方2町程度の寺域を画したものと考えられる。国分尼寺については、その北1町をへだてた方2町の中に、方1町及至1町半の寺域を画し、国府中軸線の延長を西辺として営まれたものとするれば、分布調査の結果ともよく適合する。

当初筆者らは方3町のうち各辺半町をとり、条里の方向に合致した方2町の寺域を想定していたが（第24図寺域推定線A）、推定寺域の東・西両辺を限る道路の走向からすると、真北方位で画した方が妥当と考えられる。

しかし、以上の推考は、あくまでも伽藍中軸線と寺域中軸線が一致する場合であって、伽藍中軸線が寺域の一方に偏する可能性も無いとはいえない。これらの点については、将来の発掘調査の結果を斟酌しつつ考定してゆかねばならないが、国分僧寺の寺域が周辺条里の方3町の区画内に収まること、及び条と里の交点に位置することなどからすると、この付近の条里は国分寺の建立に先行して施行されていたと考えてよいのではあるまいか。後考に俟つこととした。

註1. 武藤直治「筑後国分寺址」（福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第3輯）昭和3年

2. 福岡県教育委員会『筑後国分寺』（福岡県文化財調査報告書第44集）昭和45年

3. 石田茂作「国分寺跡の発掘と研究」（新版考古学講座第6巻、有史文化〈上〉）昭和45年

4. 註1に同じ。

5. 註1所引。

6. 註1所引。

7. 田村円澄・小田富士雄「観世音寺と国分寺」（古代の日本—九州—）昭和45年

8. 註1所引。

9. 三友国五郎「筑後国分寺」（国分寺の研究、下巻）昭和13年

10. 註3に同じ。

11. 福岡県教育委員会『筑前国分寺（昭和52年度発掘調査概要）』昭和53年

12. 註2に同じ。

13. 久留米市教育委員会『筑後国府跡（I）』（久留米市文化財調査報告書第12集）昭和51年

14. 小田富士雄「都市」（日本歴史地理総説・古代編）昭和50年

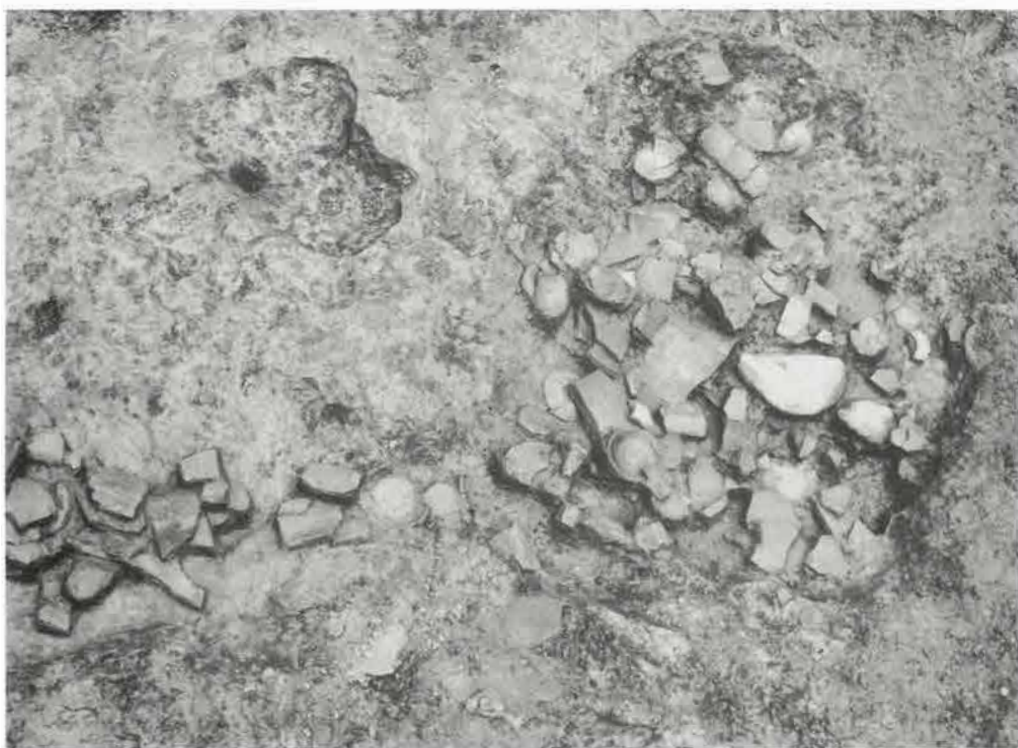
- 15 久留米市教育委員会『東部土地区画整理事業関係埋蔵文化財調査概報（昭和52年度）』（久留米市文化財調査報告書第19集）昭和53年

図

版



1 第1地点全景(北より)



2 土壇(SK)1・2遺物出土状況(西より)

図版 2



1 第2地点遠景（東より）



2 礎石付近近景（北東より）



1 基壇縁辺遺物廃棄状況（東より）



2 第Ⅰ・Ⅱトレンチ（西より）

図版 4



Ⅰ 第Ⅱ・Ⅲトレンチ（北より）



2 第Ⅳトレンチ（北より）



1 第Ⅴトレンチ（南より）



2 第6号礎（西より）

図版6



1 第1号礎跡（南より）



2 第2号礎跡（西より）



1 第3号礎跡（西より）



2 第9号礎跡（南より）

図版 8



1 第7号礎跡（南より）



2 第7号礎跡（西より）



1 第10号礎跡（北より）



2 第10号礎跡（西より）



1 第11号礎跡（西より）



2 第11号礎跡（南から）

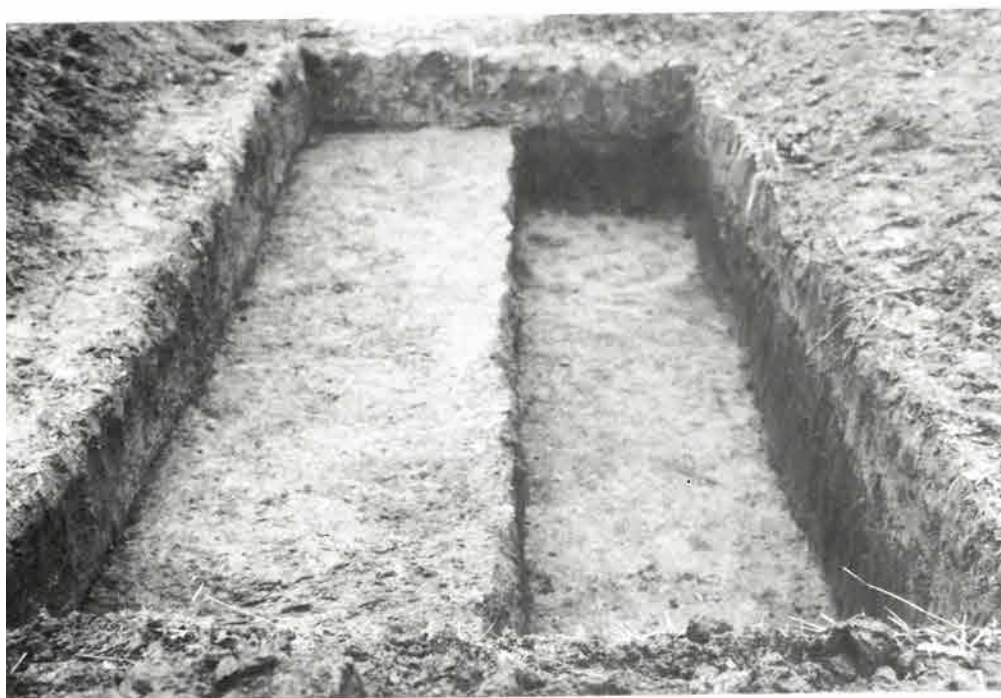


1 第13号礎跡（南より）



2 第13号礎跡（西より）

図版 I 2



1 第3地点全景（南より）



2 土層断面写真

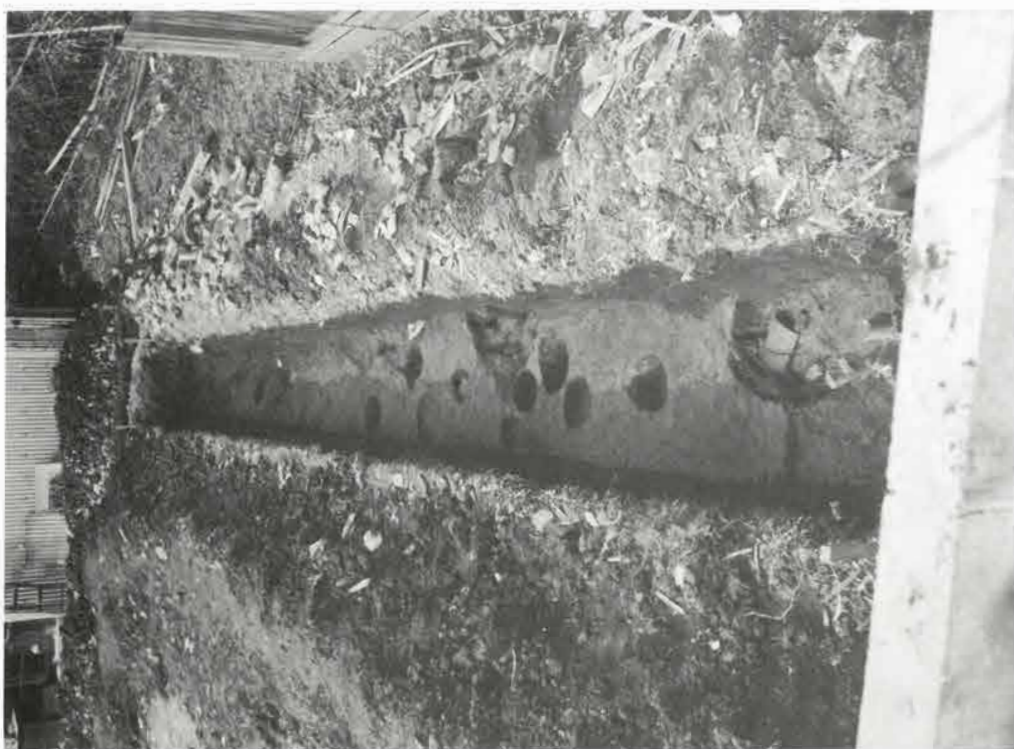


1 第4地点第Iトレンチ(西より)



2 第IIトレンチ(南より)

図版 1 4



1 第5地点第Iトレンチ (東より)



2 第IIトレンチ (南より)



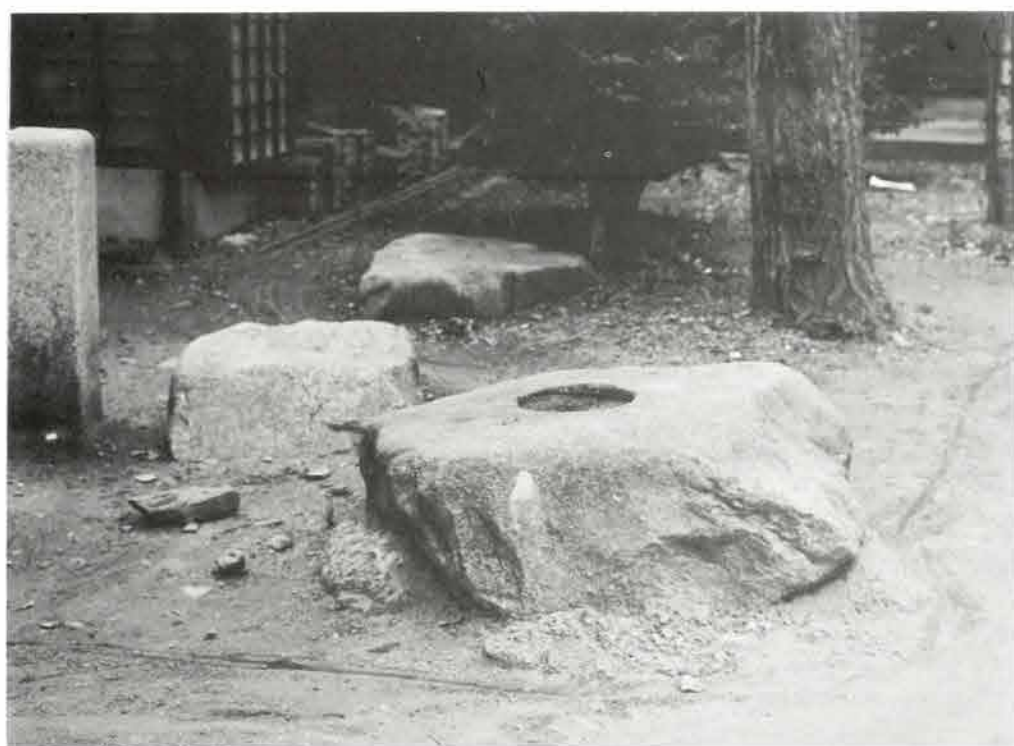
1 ピット(P)2の遺物出土状況(東より)



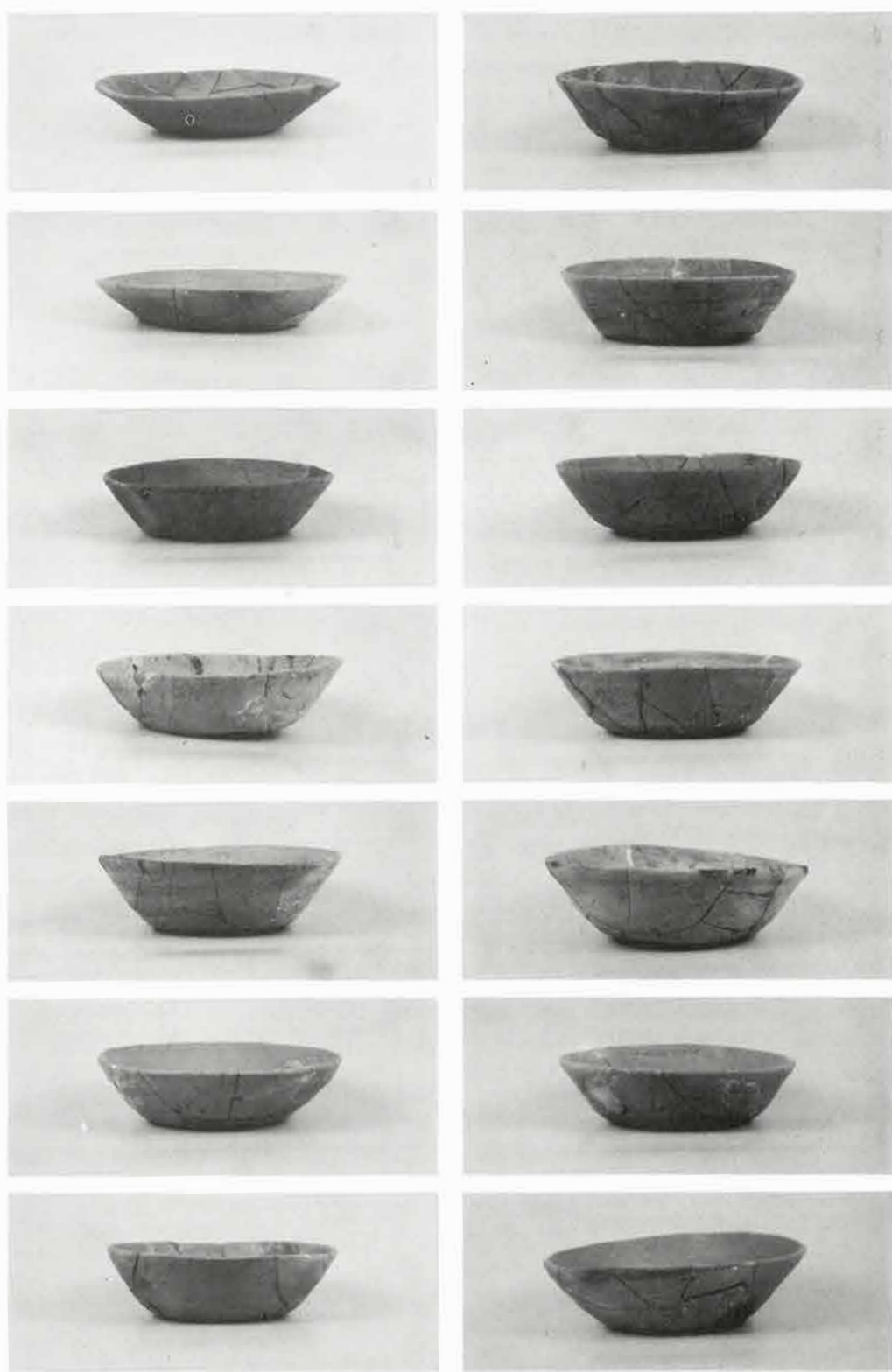
2 ピット(P)15の遺物出土状況(南より)



1 第6地点全景（南より）

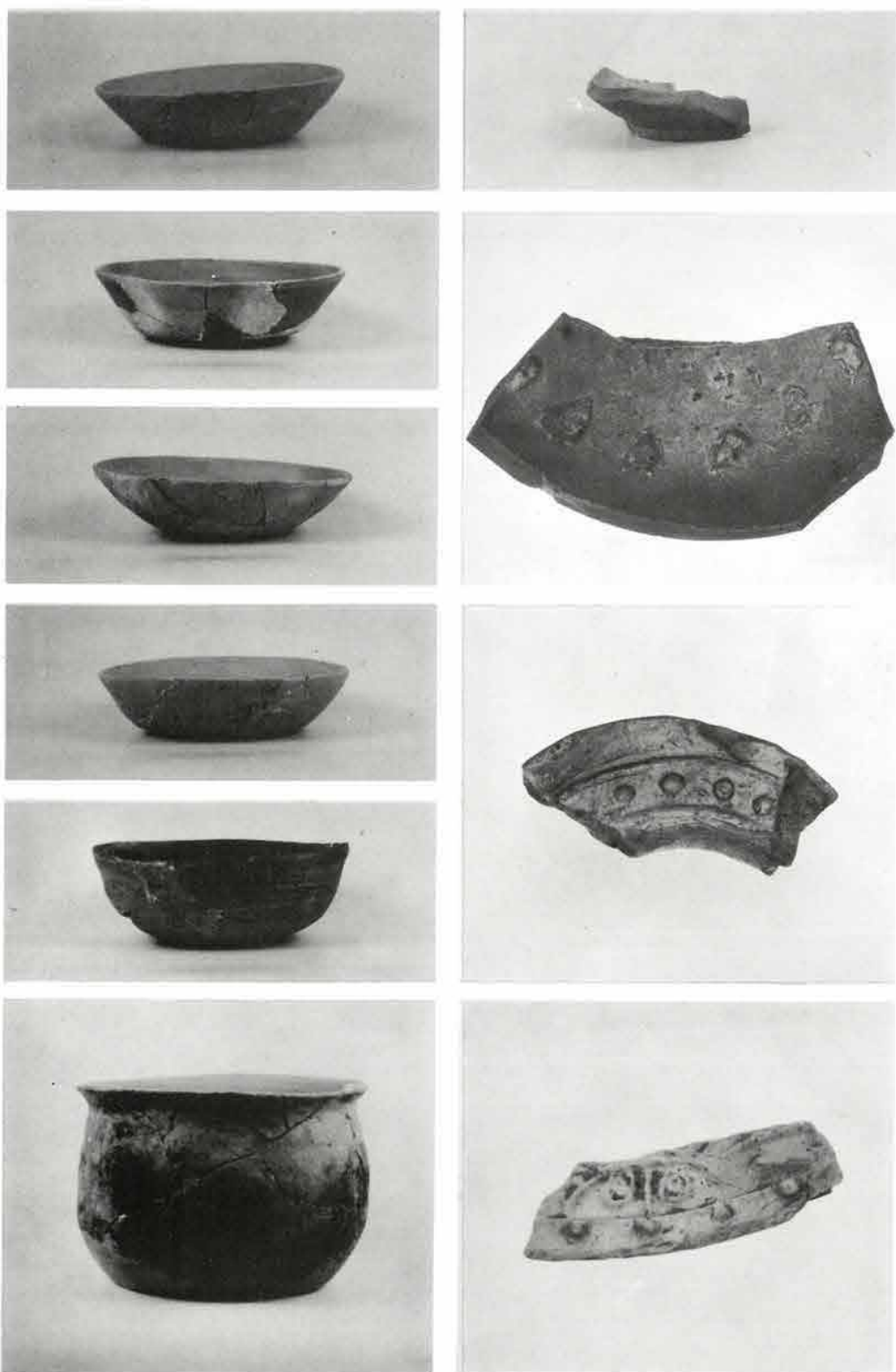


2 日吉神社境内に置かれた礎石

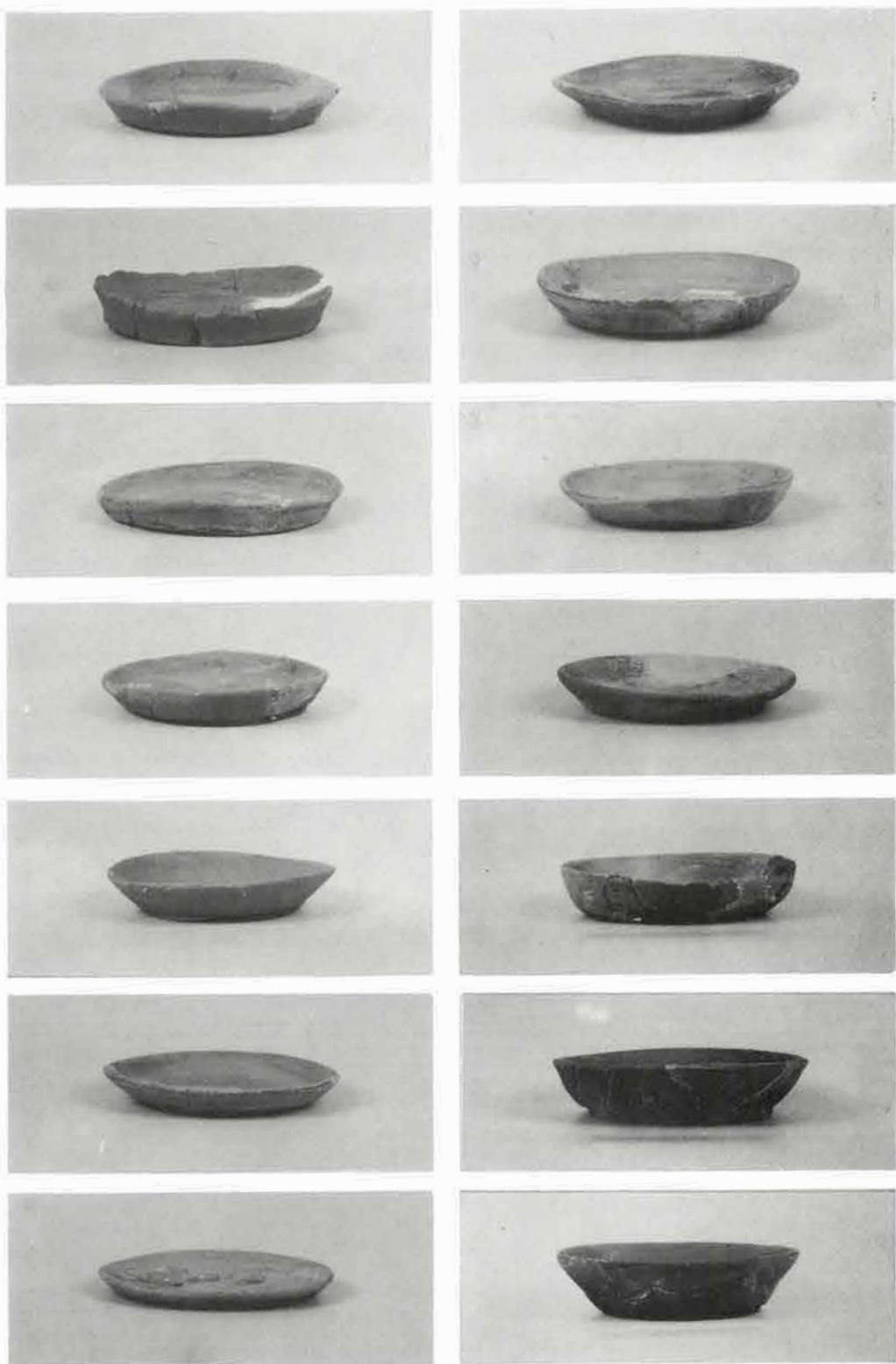


第1地点土坑(S K)1出土遺物①

図版 18

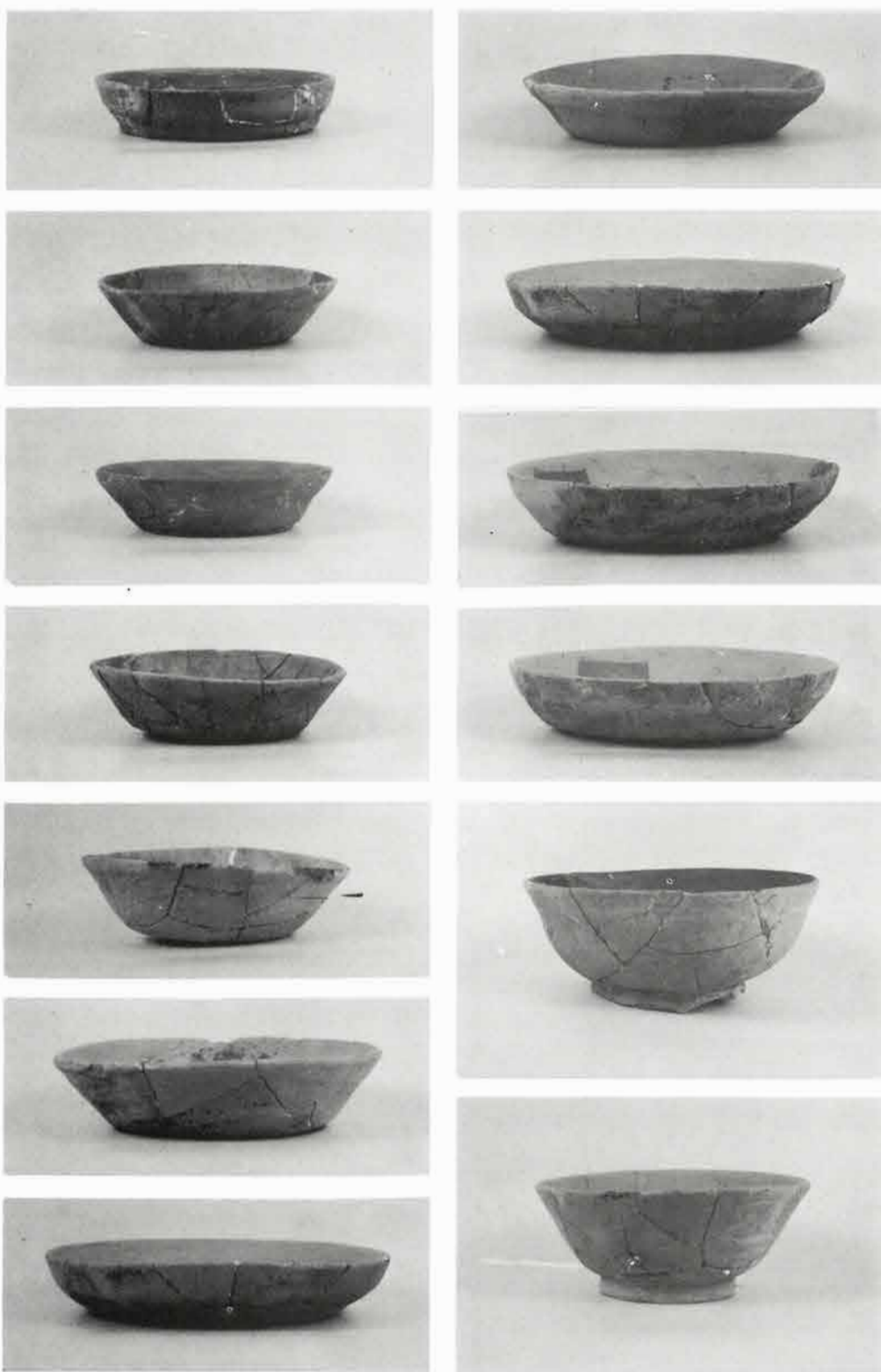


土埴(SK)1出土遺物②

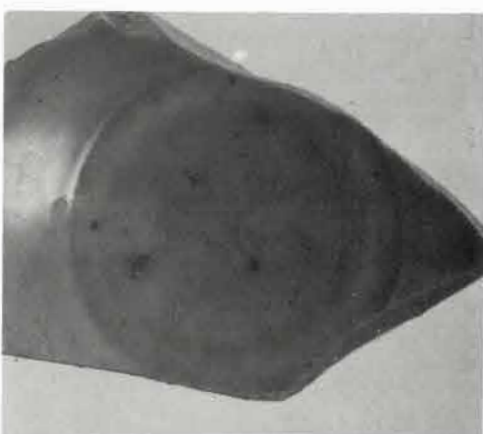


第2地点出土遺物①

図版20



出土遺物②







2 第5地点出土遺物



1 出土遺物⑤

久留米市文化財調査報告書 第18集

昭和53年3月31日

発行 久留米市教育委員会

久留米市城南町15-3

印刷 (有) 猪飼プリント

久留米市東和町6の18